

2. 輪島市の現状と課題

2-1 輪島市の現状

(1) 都市特性

本市は能登半島の北西部に位置し、東は珠洲市や能登町、南は穴水町や志賀町に接しています。明治・昭和の大合併を経て、2006年（平成18年）2月1日に平成の大合併によりして輪島市と門前町が合併し、現在の「輪島市」となりました。

本市の都市計画区域は行政区域の約3%、用途地域は行政区域の約1%となっており、コンパクトな市街地に人口の約半数近くが居住しています。

表. 輪島市の面積と人口

	行政区域	都市計画区域	用途地域
面積 (ha)	42,913	1,377	334
面積 (構成比) (%)	100.0	3.2	0.8
人口 (人)	24,608	12,290	10,427
人口 (構成比) (%)	100.0	49.9	42.4

資料) 輪島市 (人口: R2 国勢調査時点)

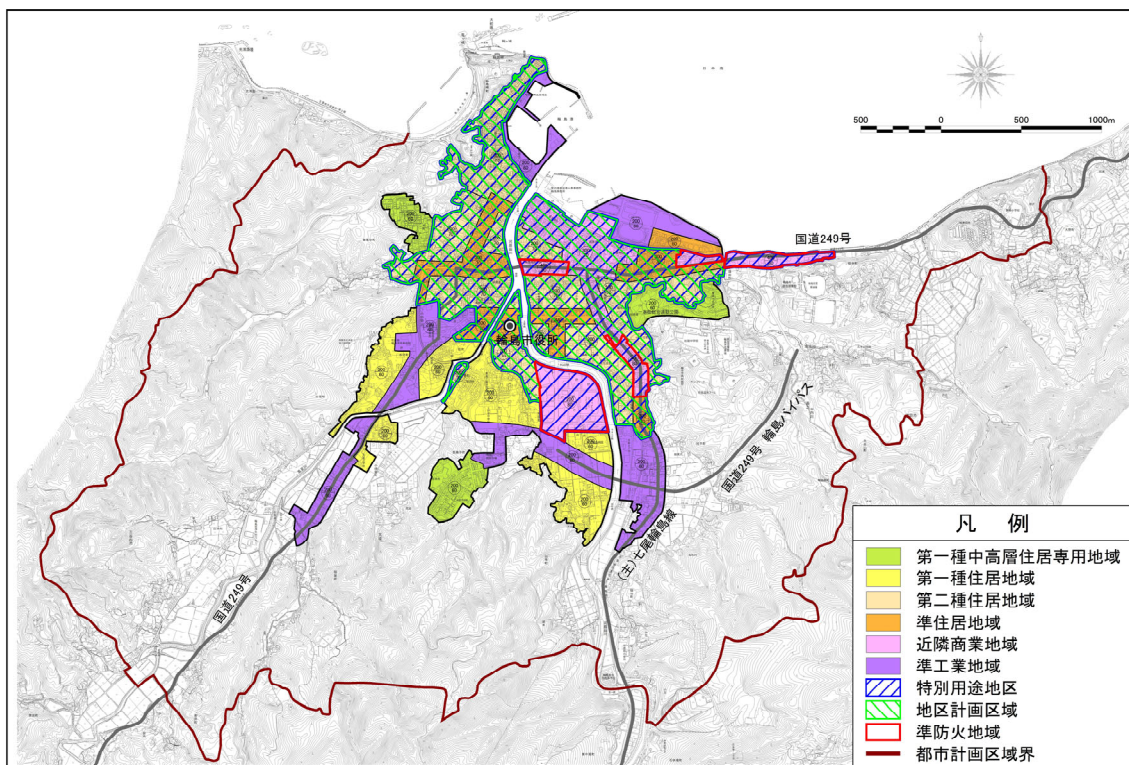


図. 輪島市の用途地域指定状況

(2) 人口

①人口・世帯数の推移

本市の総人口は2020年(令和2年)で24,608人となっており、1985年(昭和60年)(43,283人)の約6割まで減少しています。

総世帯数も年々減少していますが、1985年(昭和60年)に対する2020年(令和2年)の高齢夫婦世帯数は、約3倍近く、また、高齢単身者世帯数は、3倍以上に増加しています。

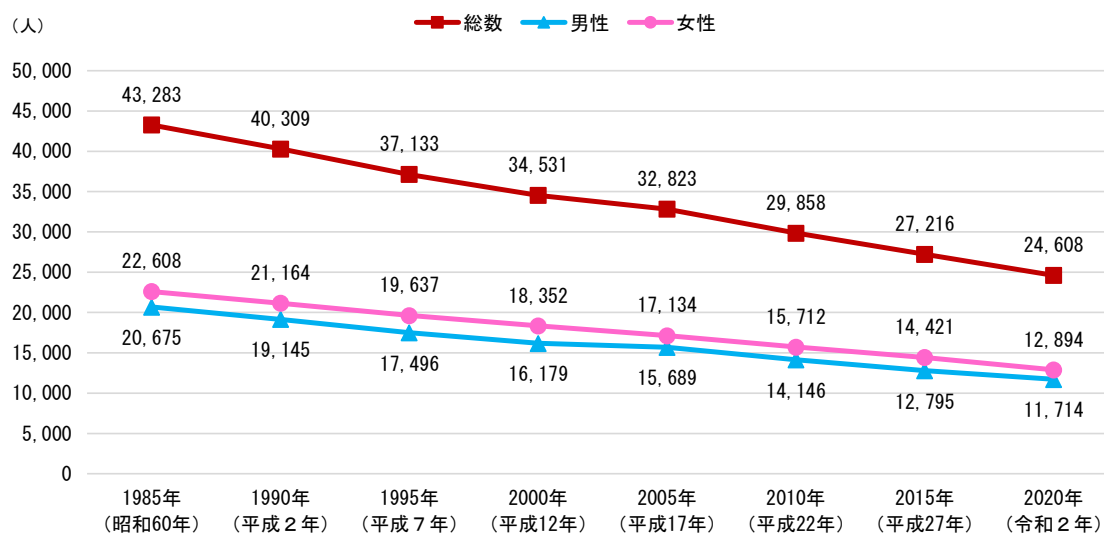


図. 輪島市の総人口の推移

資料) 国勢調査

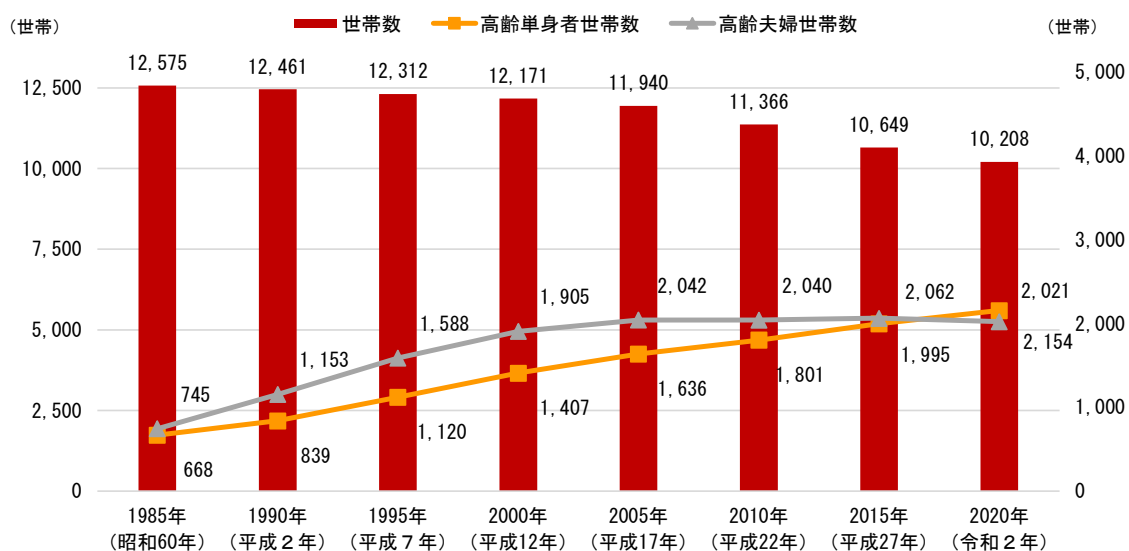


図. 輪島市の世帯数の推移

資料) 国勢調査

②人口密度の推移

2020年（令和2年）の人口密度は、用途地域の既成市街地で高く、特に輪島崎周辺で80人以上/haと高くなっています。

また、2010年（平成22年）と2020年（令和2年）の人口の増減を見ると、用途地域の既成市街地での減少が著しく、100人以上減少している地区が見られる一方、都市計画区域東側の久手川町や大野町においては、増加している地区が見られます。

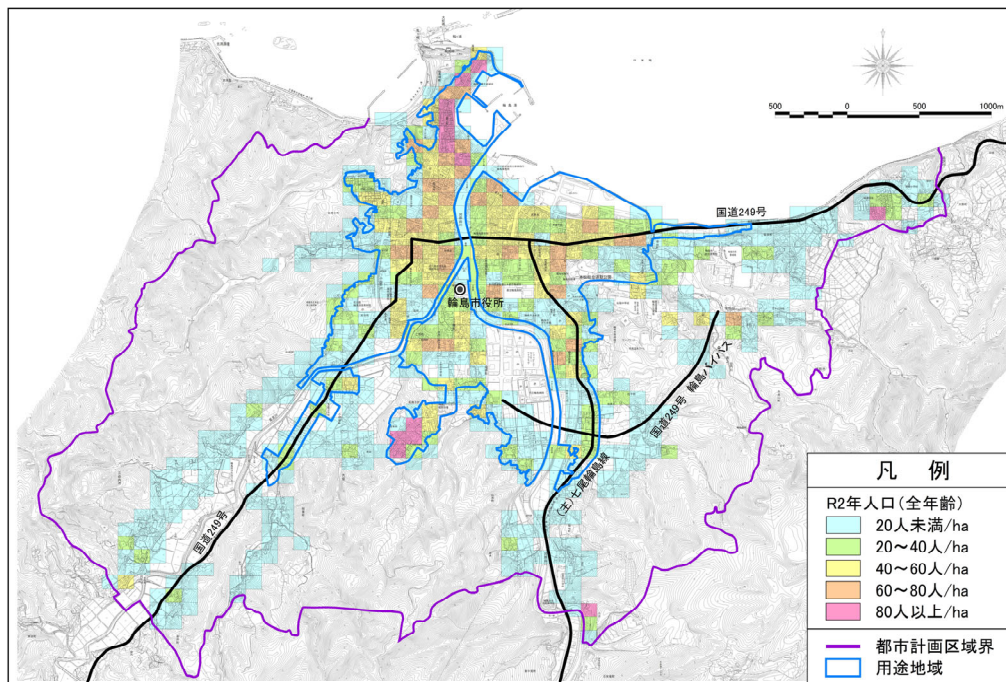


図. 人口密度分布

資料) 国土数値情報公表データ

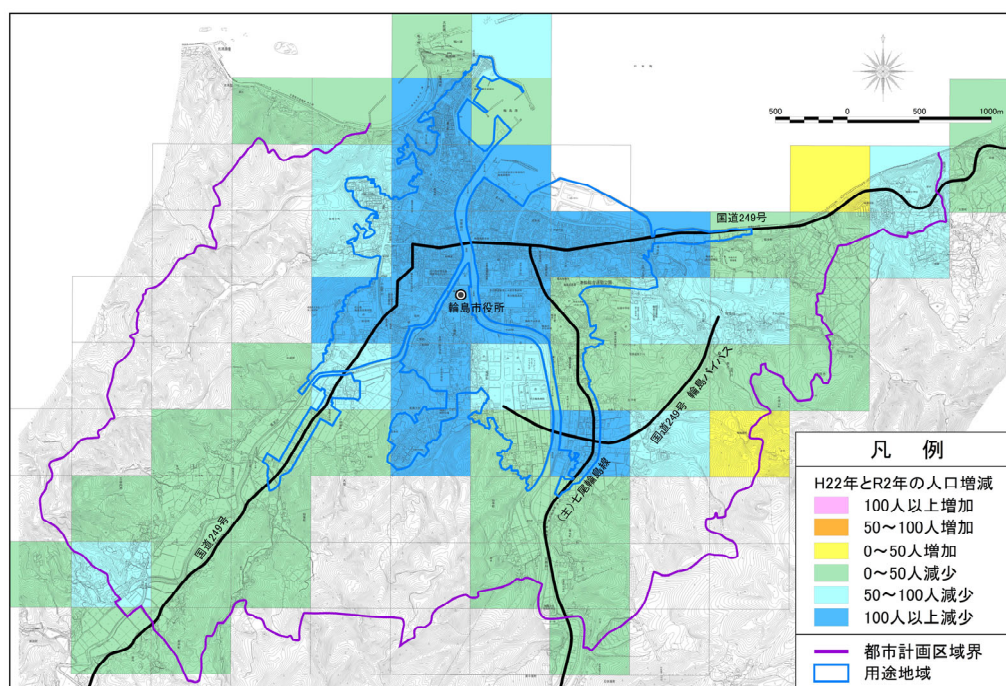


図. メッシュ人口の推移

資料) 国土数値情報公表データ

表. 輪島市の地域別将来人口の推移（総数）

地域区分	2020年 (令和2年) (総数)	2040年 (令和22年) (総数)	増減数 (総数)	増減率 (総数)
輪島中央地域	16,897	10,501	-6,396	-37.9%
輪島西部地域	4,922	2,241	-2,681	-54.5%
輪島東部地域	2,789	1,482	-1,307	-46.9%
計	24,608	14,224	-10,384	-42.2%

資料) 国立社会保障・人口問題研究所
推計結果を基に独自に推計

表. 輪島市の地域別将来人口の推移（年代別）

地域区分	2020年 (令和2年) (0~14歳)	2040年 (令和22年) (0~14歳)	2020年 (令和2年) (15~64歳)	2040年 (令和22年) (15~64歳)	2020年 (令和2年) (65歳~)	2040年 (令和22年) (65歳~)	2020年 (令和2年) (75歳~)	2040年 (令和22年) (75歳~)
輪島中央地域	1,469	789	8,718	4,620	6,600	5,093	3,583	3,361
輪島西部地域	213	114	1,540	716	3,156	1,413	1,881	1,102
輪島東部地域	125	79	1,093	452	1,571	950	871	685
計	1,807	982	11,351	5,788	11,327	7,456	6,335	5,148

資料) 国立社会保障・人口問題研究所推計結果を基に独自に推計

表. 輪島市の今後20年間（2020年（令和2年）→2040年（令和22年））の人口の変化（地域別）

地域	項目	年少人口	生産人口	高齢人口	計 ※
輪島中央地域	変化値	-680	-4,098	-1,507	-6,285
	変化率	-46.3%	-47.0%	-22.8%	-37.4%
輪島西部地域	変化値	-99	-824	-1,743	-2,666
	変化率	-46.3%	-53.5%	-55.2%	-54.3%
輪島東部地域	変化値	-46	-641	-621	-1,308
	変化率	-36.6%	-58.6%	-39.5%	-46.9%

資料) 国立社会保障・人口問題研究所
推計結果を基に独自に推計

※合計の値は、年齢不詳を含まないため、総数の増減数とは一致しない。

④区域別人口の推移

本市の人口は、2000年（平成12年）から2020年（令和2年）の20年間で71%にまで減少しています。また、直近の5年間（2015年（平成27年）から2020年（令和2年））の人口推移を見ると、行政区域の減少率に対し、用途地域指定区域はやや緩やかな減少となっています。（行政区域：90%、用途地域指定区域：93%）

表. 輪島市の人口の推移（区域別）

区域	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)
行政区域	34,531	32,823	29,858	27,216	24,608
都市計画区域	15,814	15,211	14,174	13,222	12,290
用途地域指定区域	13,448	12,876	11,950	11,153	10,427
用途地域指定区域外	2,366	2,335	2,224	2,069	1,863

資料) 輪島市

⑤人口集中（DID）地区

市域全体の人口減少に伴い、人口集中（DID）地区の人口も減少しています。

人口集中（DID）地区は、過去50年間において、マリンタウンや用途地域南部への拡大が見られますが、人口密度は年々低下しています。

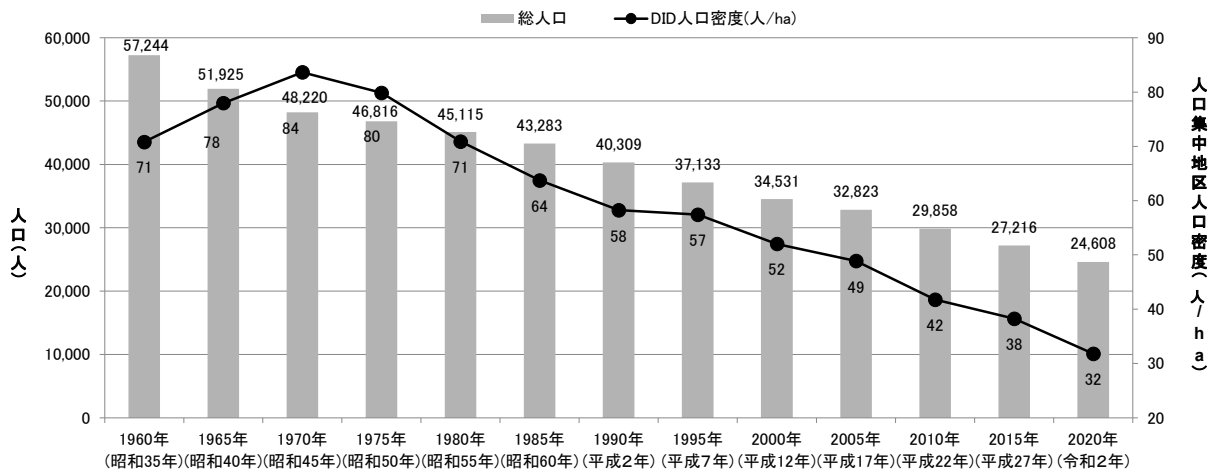


図. 輪島市の人口集中地区の人口及び密度の推移

資料) 国勢調査：2005年（平成17年）以前は門前町との合算である。

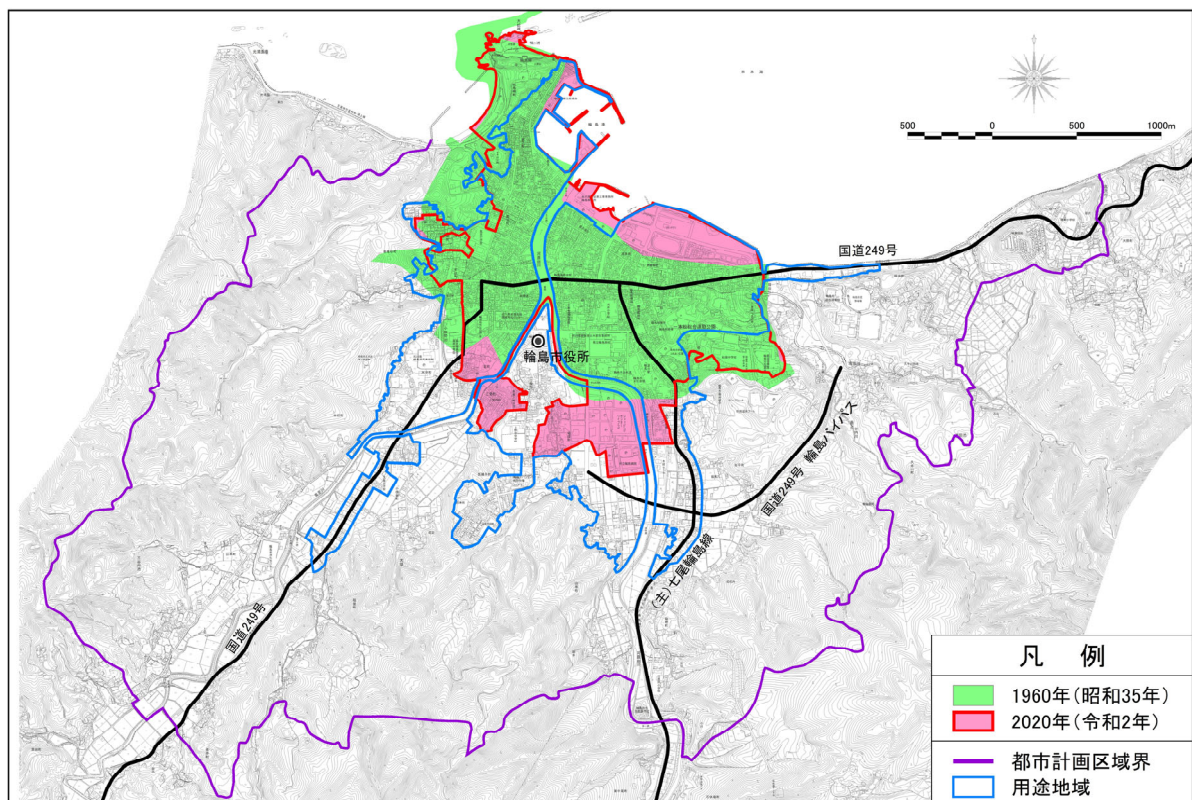


図. 輪島市の人口集中地区の状況

資料) 輪島市

(3) 土地利用

①市街地の概況

1976年(昭和51年)と2021年(令和3年)の土地利用の変遷を見ると、市街地
部(用途地域内)の建物用地が増加し、田などの農用地が減少しています。

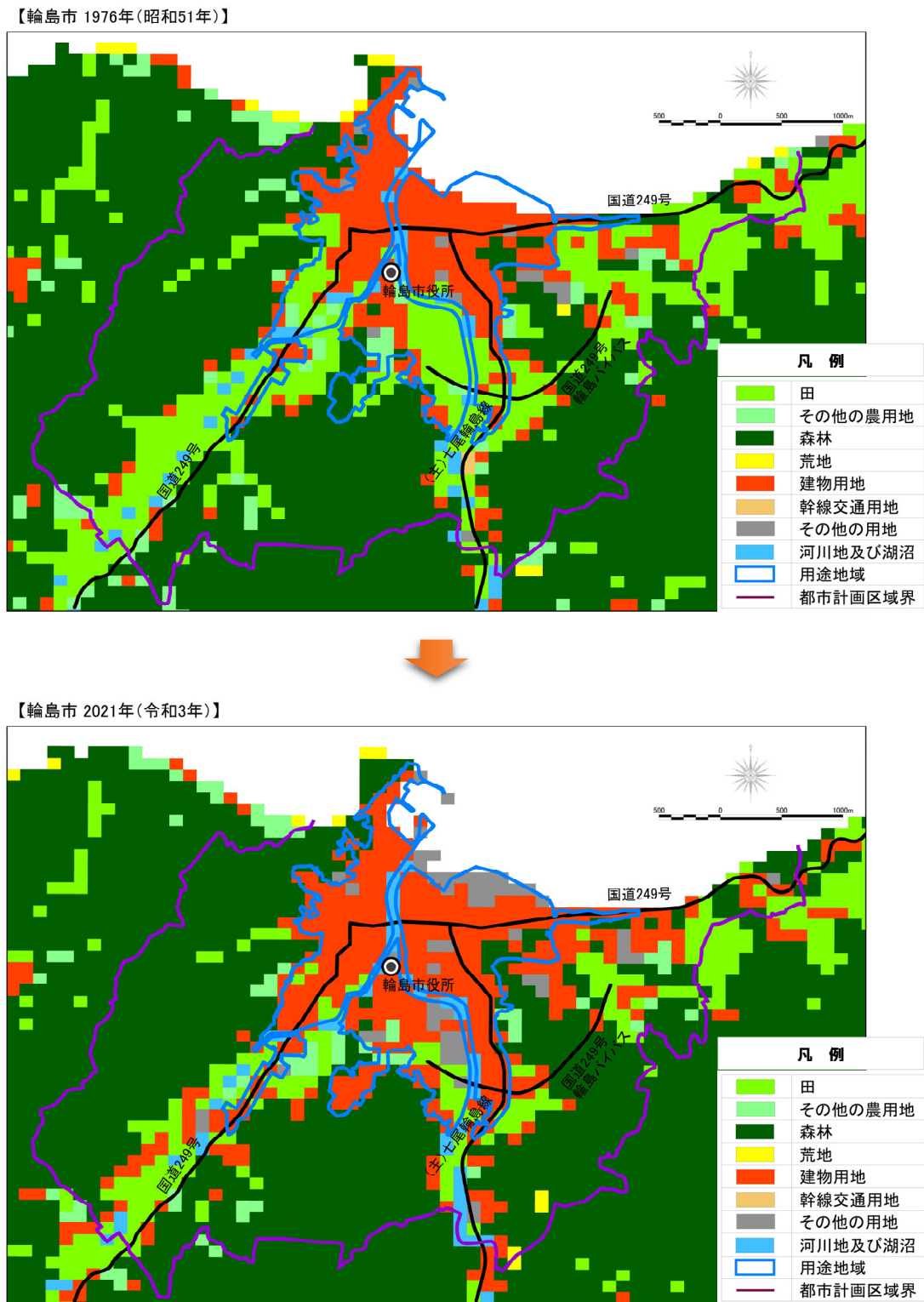


図. 輪島市の土地利用の変遷

資料) 国土数値情報

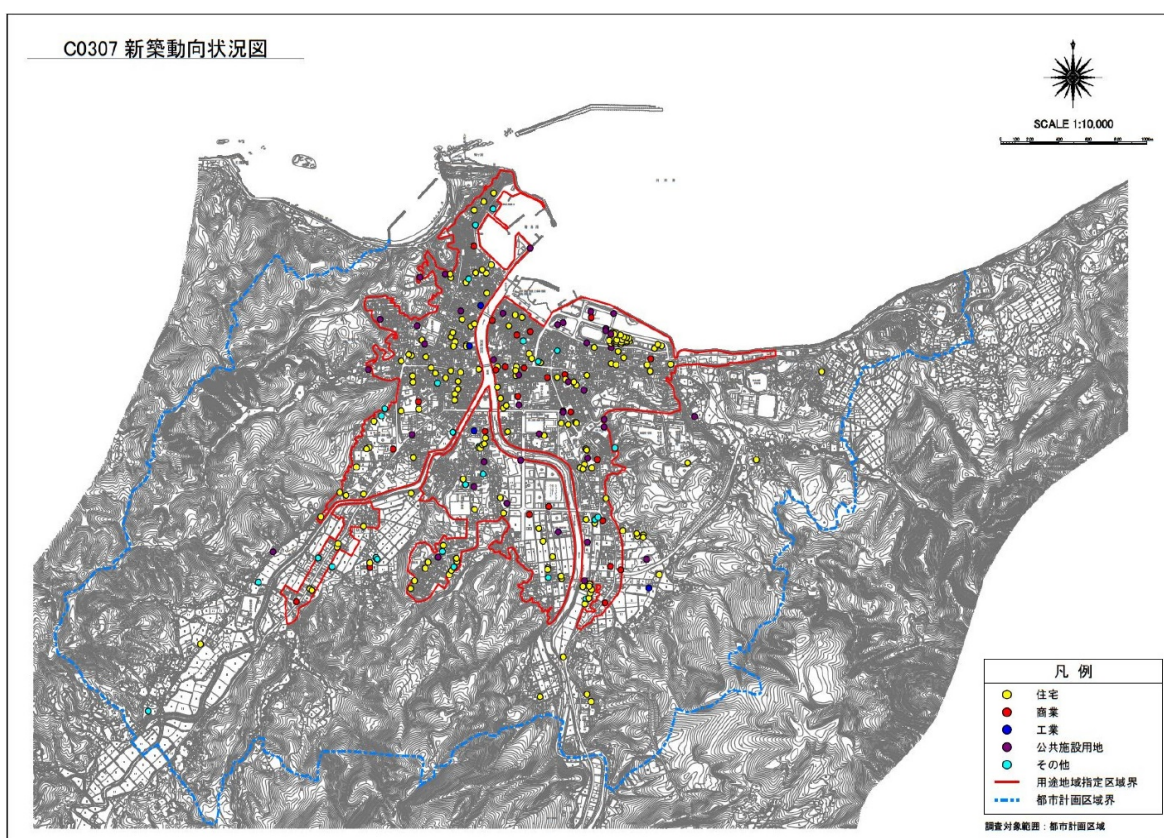
②開発動向

2009年（平成21年）から2017年（平成29年）の地区別・用途別の新築状況を見ると、住宅・商業・工業・その他の全てにおいて、用途地域指定区域に新築件数が集中しています。

表. 地区別用途別新築・開発許可等状況（2009年（平成21年）から2017年（平成29年））

（単位：件）

区域	住宅	商業	工業	公共施設用途	その他	合計
都市計画区域	178	25	4	41	27	275
用途地域指定区域	153	24	3	36	19	235
用途地域指定区域外	25	1	1	5	8	40



資料) 平成30年度 輪島市都市計画基礎調査業務

③空き家の状況

空き家は、都市計画区域内に 498 件（空き家率 7.1%）、用途地域指定区域内に 404 件（空き家率 7.3%）点在しており、中心市街地に集中して見られます。

（単位：件、%）

区域	空き家件数	空き家率
都市計画区域	498	7.1
用途地域指定区域	404	7.3

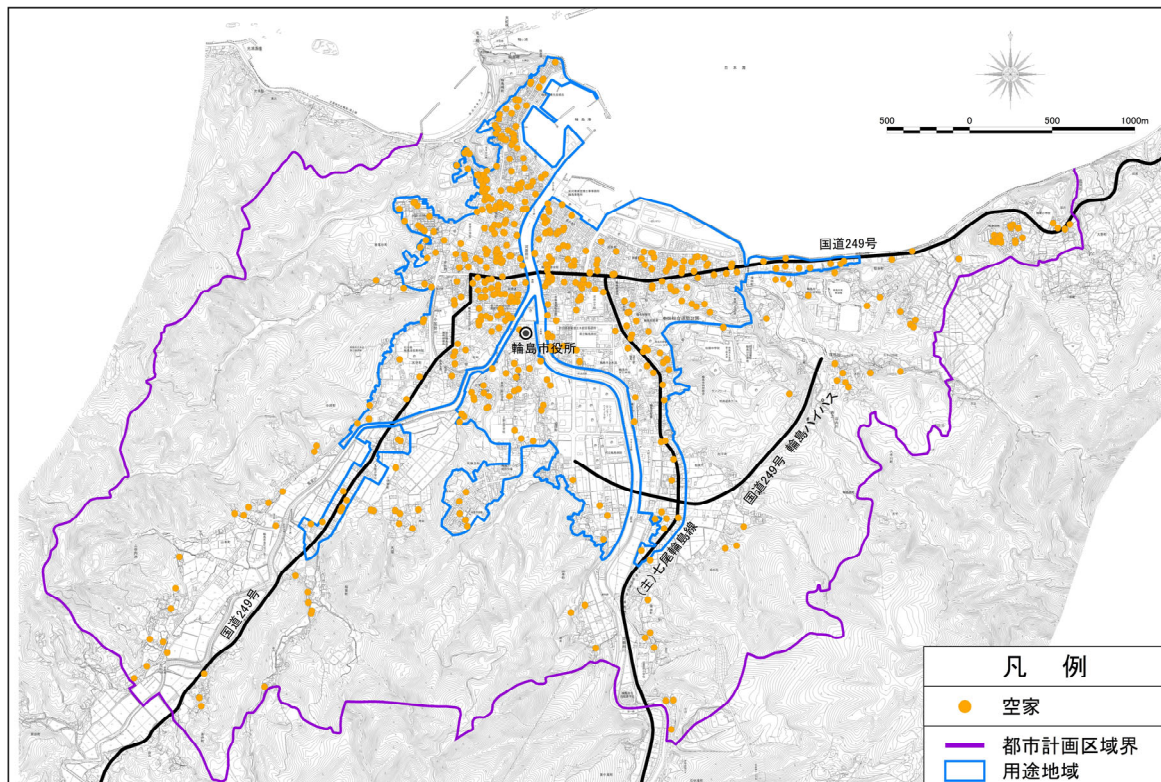


図. 空き家状況図

資料) 輪島市

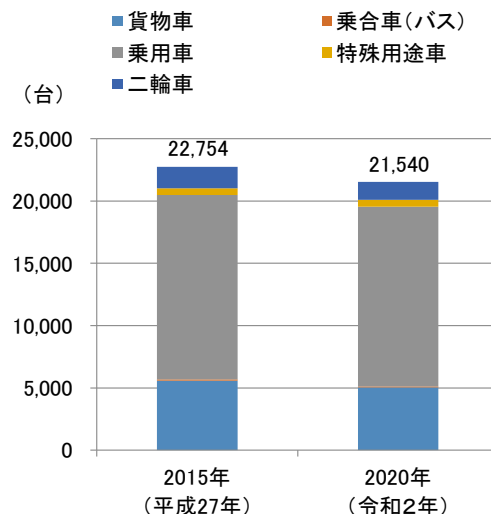
(4) 交通

①交通行動の動向

市域全体の人口減少に伴い、特殊用途車を除く車種で保有車両数が減少しています。2020年（令和2年）では、本市の保有車両数のうち、乗用車が7割近くを占めています。

図表. 輪島市の保有車両数

	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	増減数
貨物車	5,565	5,025	-540
乗合車(バス)	111	104	-7
乗用車	14,819	14,428	-391
特殊用途車	534	543	9
二輪車	1,725	1,440	-285
合計	22,754	21,540	-1,214



資料) 北陸信越運輸局石川運輸支局/石川縣市郡別・車種別・用途別の保有車両数

②公共交通と利用者の推移

本市の公共交通は、2001年（平成13年）にのと鉄道七尾線（穴水～輪島間）が廃止され、現在、陸上交通では、路線バス、特急バス、のらんけ+（のらんけプラス）、地域住民混乗スクールバス（愛のりバス）、自家用有償バス（おでかけバス）、福祉有償バス、市内を走るタクシーのほか、のと里山空港ふるさとタクシーが運行されています。

また、海上交通では舳倉島を結ぶ離島航路（舳倉航路フェリー）が運航されています。路線バスの利用者数を見ると、輪島線で若干増加傾向にある一方、穴水線、穴水輪島線、町野線は土日（2日間平均）及び平日（月水2日間平均）とも若干減少・横ばい傾向で推移しています。

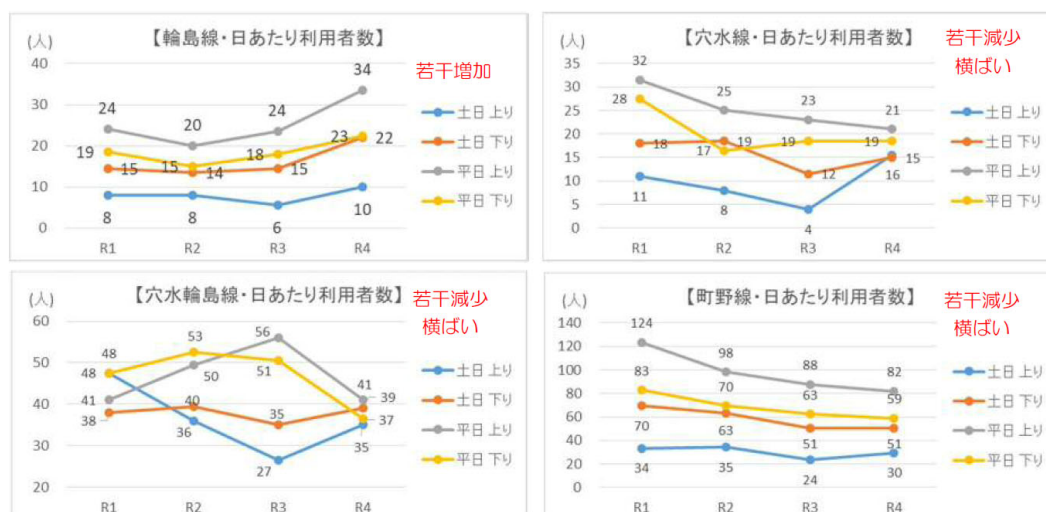


図. 路線バス利用者の推移

資料) 輪島市地域公共交通計画

特急バスの利用者数を見ると、2000年（平成12年）～2002年（平成14年）にかけては年間約60,000人で推移していましたが、2003年（平成15年）～2019年（令和元年）にかけては若干減少・横ばい傾向の約40,000～50,000人で推移し、2020年（令和2年）、2021年（令和3年）ではコロナ禍の影響もあり約30,000人に減少しています。



図. 特急バス利用者の推移

資料) 輪島市地域公共交通計画

のらんけ+（のらんけプラス）は、2024年（令和6年）8月1日から試験運行し、2025年（令和7年）3月31日までの157日運行しています。利用者数については、期間中のべ5,643人、1日平均約36人が利用しています。

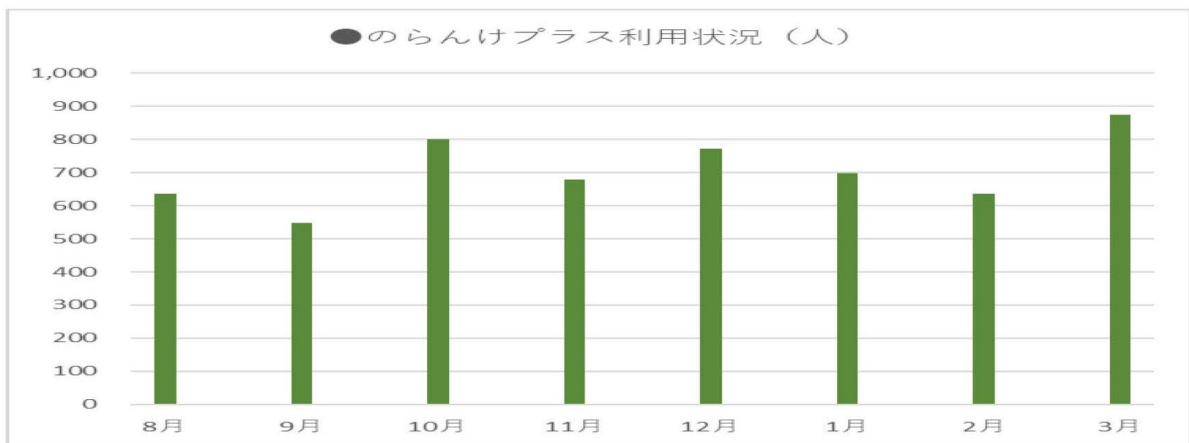
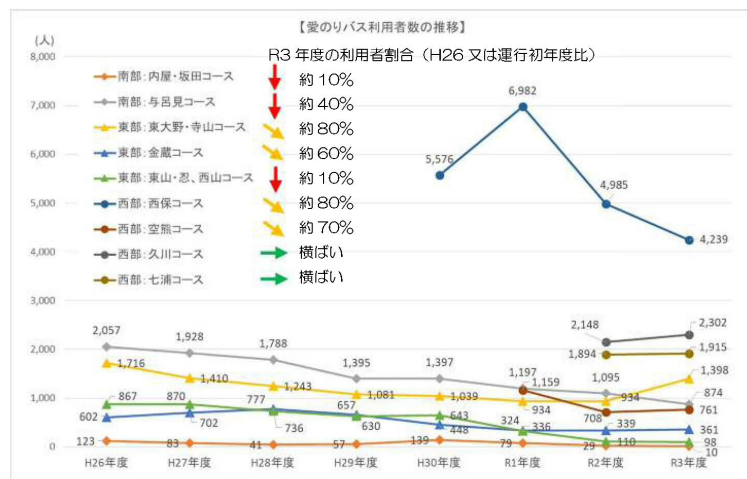


図. のらんけ+（のらんけプラス）利用者の推移

資料) 輪島市地域公共交通計画

地域住民混乗スクールバス（愛のりバス）の令和3年度の利用者数を見ると、南部地区の「内屋・坂田」「与呂見」、東部地区の「東山・忍、西山」コースは10～40%程度（平成26年度比）と減少が大きく、西部地区の「久川」「七浦」コースはほぼ横ばい（運行初年度令和2年度比）、その他のコースは60～80%程度（平成26年度又は運行初年度比）の利用となっています。

また、自家用有償バス（おでかけバス）の利用者数は、平成29年度をピークに減少傾向、福祉有償バスの利用者数は、平成30年度をピークに減少傾向を示しており、両方のバスとも、令和3年度ではコロナ禍の影響等から、それぞれピーク時の約6割、約7割に減少しています。



※愛のりバスの利用者数は一般利用者数のみを集計（学生の無償利用者数は含まない）

図. 地域住民混乗スクールバス（愛のりバス）利用者の推移

資料) 輪島市地域公共交通計画



図. 自家用有償バス（おでかけバス）利用者の推移

資料) 輪島市地域公共交通計画

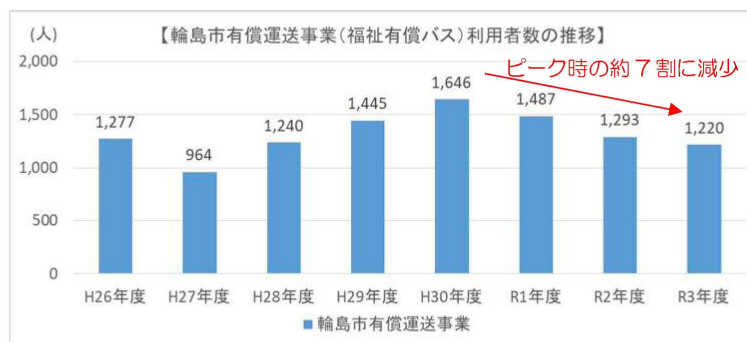


図. 福祉有償バス利用者の推移

資料) 輪島市地域公共交通計画

③公共交通（バス路線）網の概観

本市の公共交通（バス路線）網は、輪島市街地を中心とし、輪島市の西部、東部、南部方面とを連絡する各種バス路線が 24 路線運行しています。（のらんけバスは令和6年7月に運行終了）

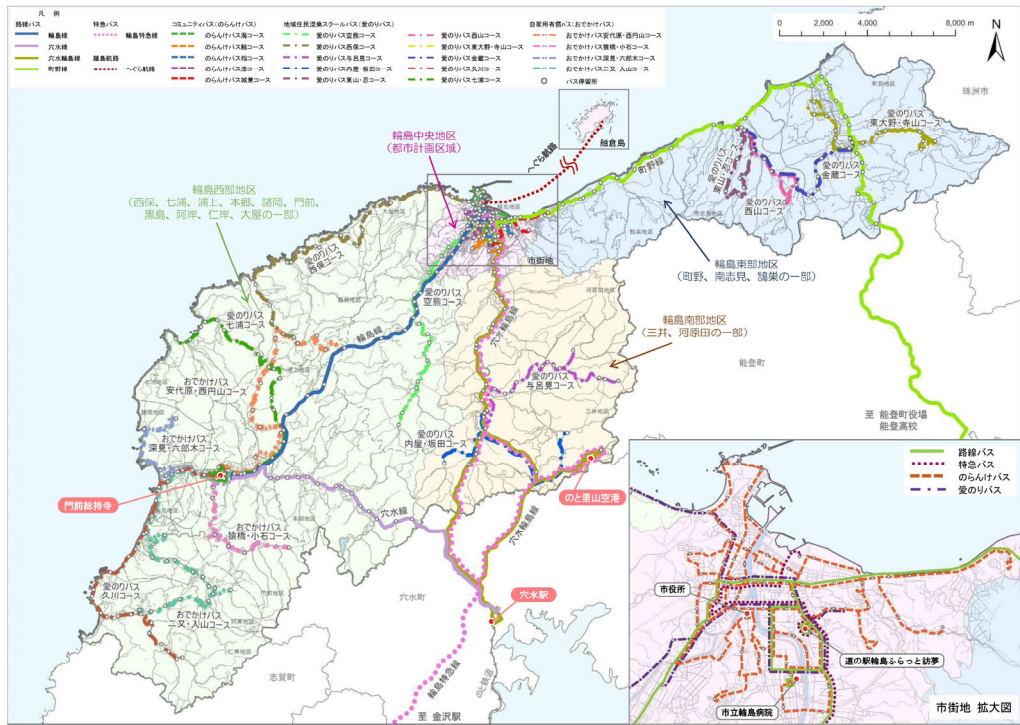


図. 公共交通（バス路線）網の概観

資料）輪島市地域公共交通計画

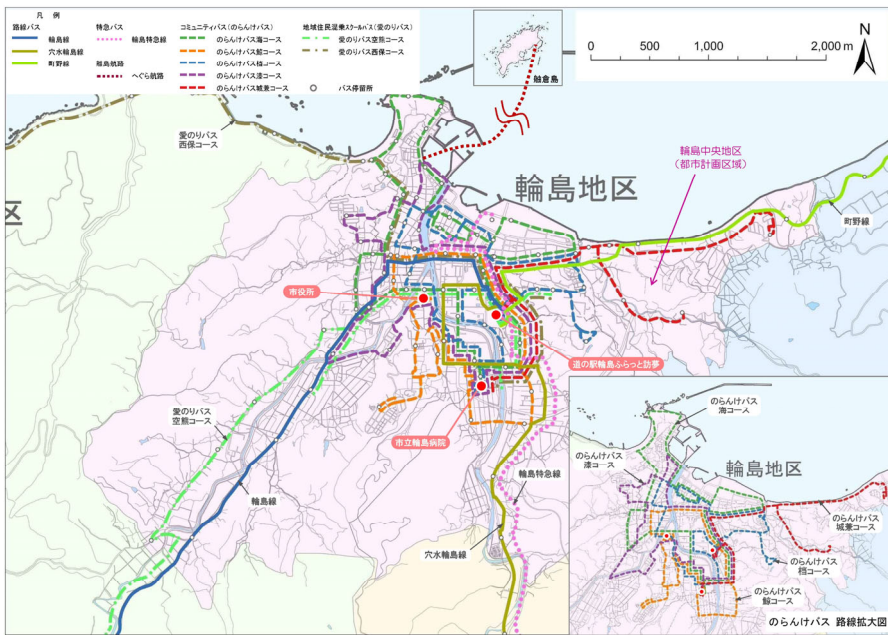


図. 公共交通（バス路線）網の概観（市街地周辺）

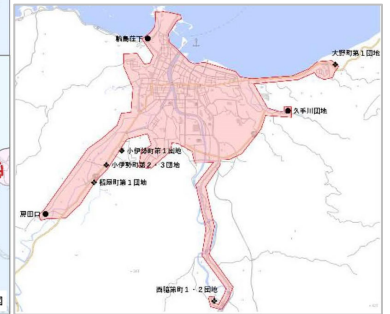


図. のらんけ+の運行エリア

資料）輪島市地域公共交通計画

④公共交通（バス）の運行状況

バスの利用圏域（バス停から半径 250m 圏内）を見ると、人口カバー率（人口に占めるバス停圏域内の人口の割合）は、市全体では 72.8%となっています。

一方、地区別では、輪島中央地区が 90.0%、輪島西部地区が 60.1%、輪島東部地区が 53.0%、輪島南部地区が 42.7%と、輪島中央地区以外は約 4 割～約 6 割にとどまっています。

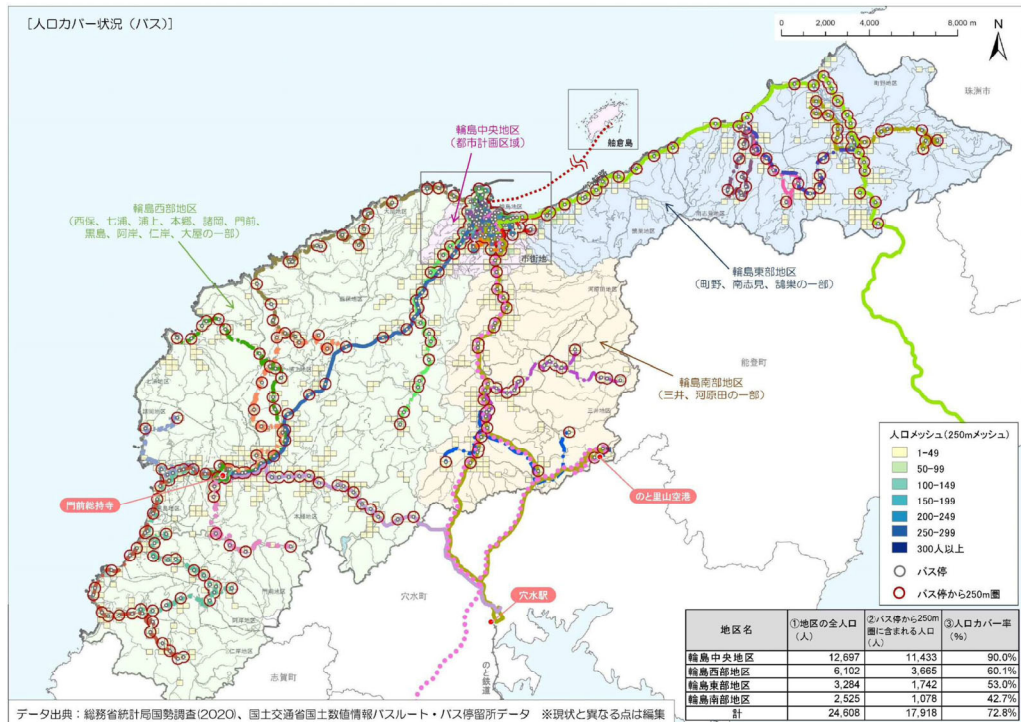


図. 公共交通（バス）の運行状況

資料) 輪島市地域公共交通計画

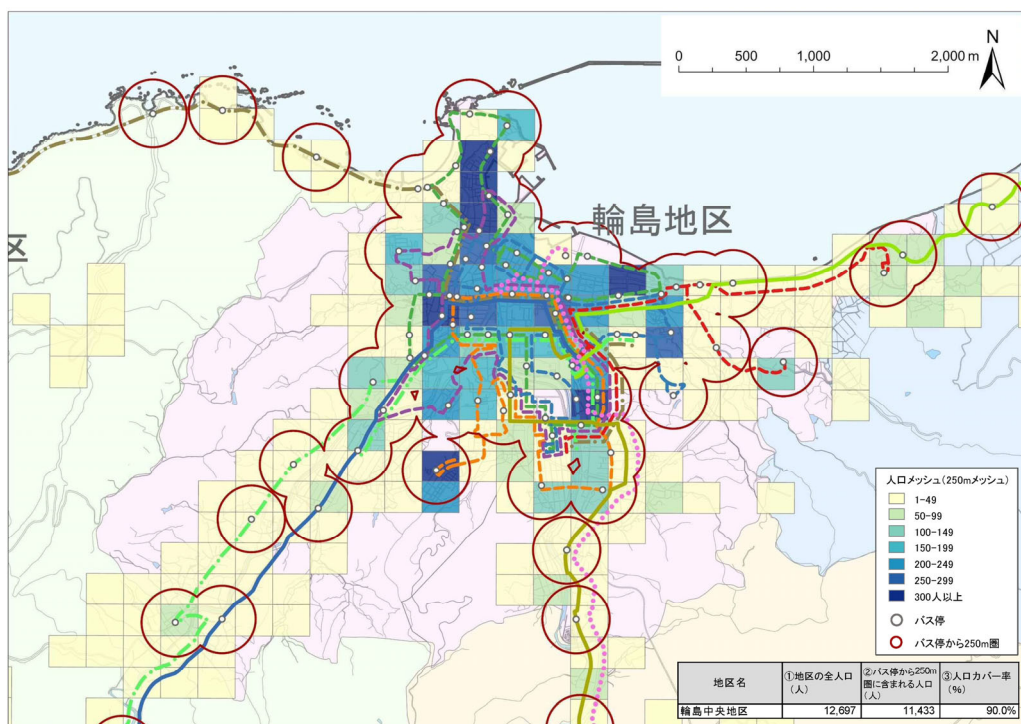


図. 公共交通（バス）の運行状況（市街地周辺）

資料) 輪島市地域公共交通計画

(5) 都市機能

① 都市機能施設の配置

■ 医療機関

病院は中央地区の用途地域内に1箇所立地しています。その他の地区にはありません。
 診療所(歯科含む)は中央地区に21箇所あり、そのうち用途地域内には17箇所あり、集中して立地しています。東部地区は4箇所、西部地区は10箇所立地し、いずれも公共交通利用圏内にあります。

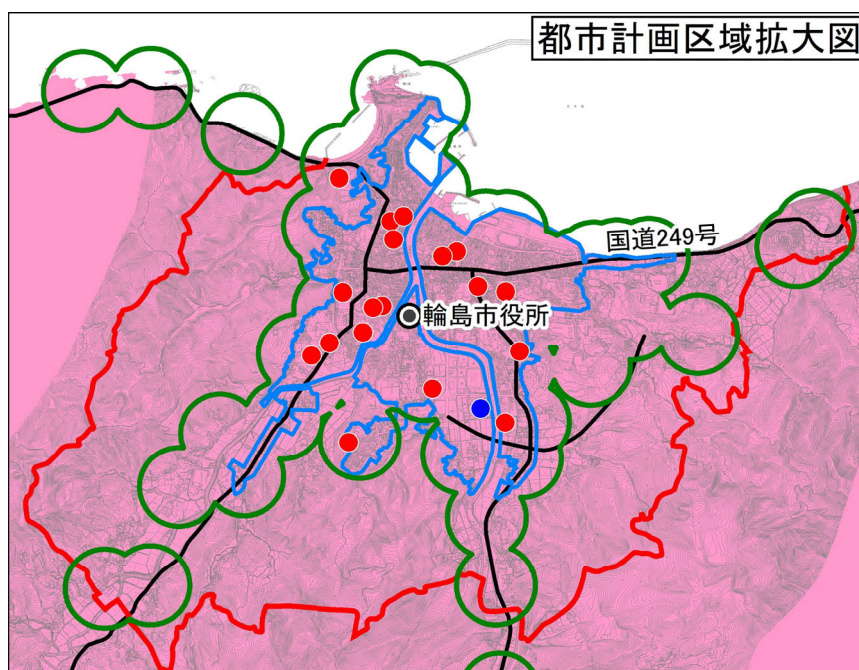
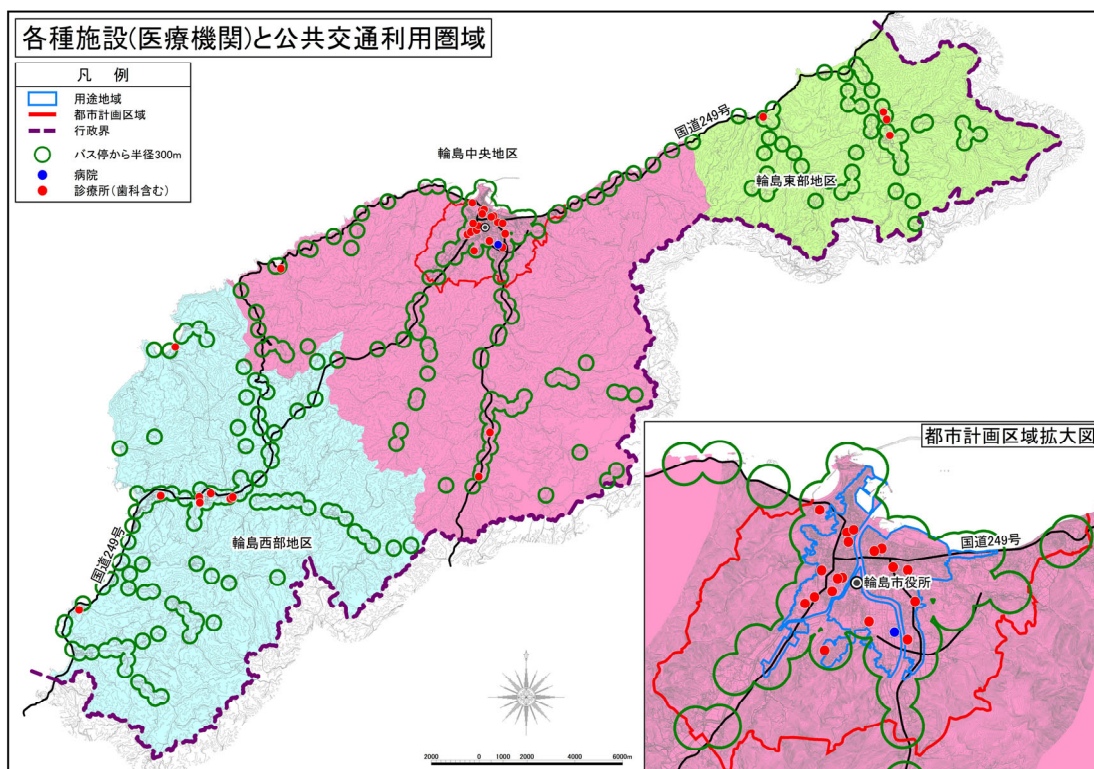


図. 医療機関配置図

資料) 国土数値情報

■教育施設

小学校は、「輪島市立学校再編基本計画」に基づく再編が進められており、現在は中央地区の用途地域内に1箇所、東部・西部地区に各々1箇所（小中一貫校）立地しています。

中学校は中央地区の用途地域外（ただし都市計画区域内）と東部・西部地区に各々1箇所（小中一貫校）立地しています。高等学校は中央地区の用途地域内に1箇所、都市計画区域外に1箇所、西部地区に1箇所立地しています。

特別支援学校は西部地区に1箇所立地しています。いずれの教育施設も公共交通利用圏内にあります。

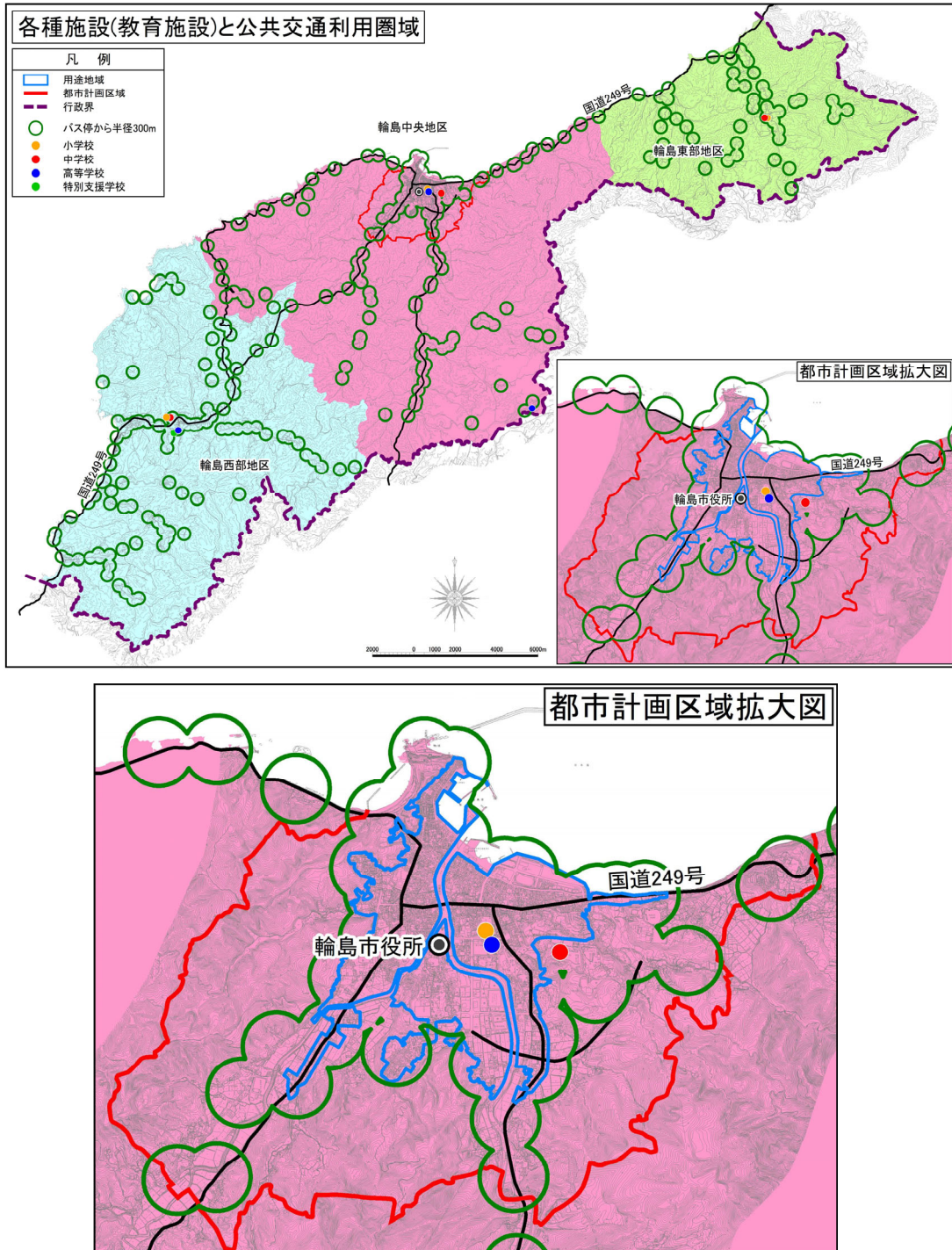


図. 教育施設配置図

資料) 国土数値情報

■子育て関連施設

保育所・幼稚園は、「輪島市立保育所等再編基本方針」に基づく再編が進められており、現在は中央地区の用途地域内に5箇所、用途地域外（ただし都市計画区域内）に1箇所、都市計画区域外に1箇所立地するとともに、東部地区に1箇所、西部地区に2箇所立地し、いずれも公共交通利用圏内にあります。

児童福祉施設は中央地区の用途地域内に2箇所、東部・西部地区に各々1箇所立地し、いずれも公共交通利用圏内にあります。

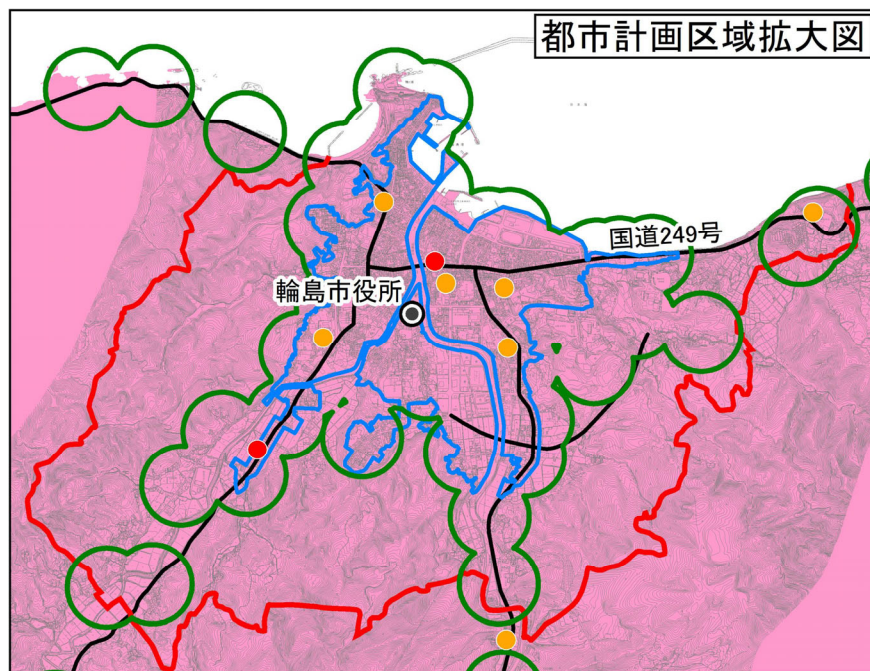
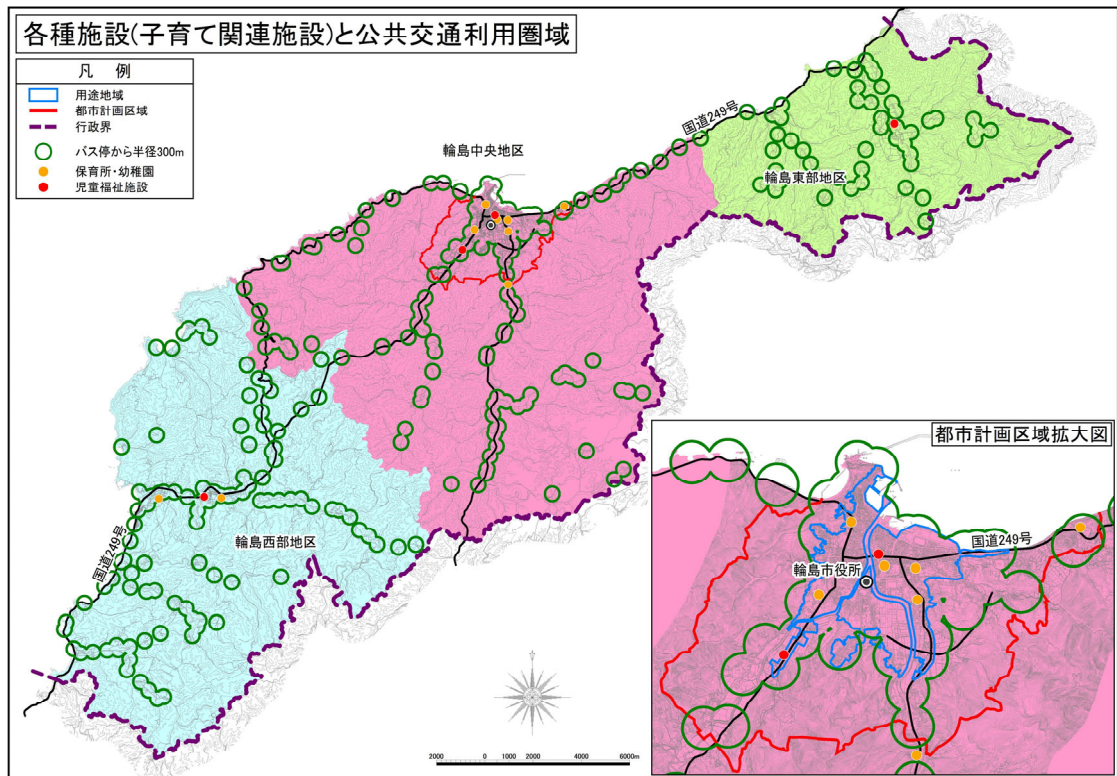


図. 子育て関連施設配置図

資料) 国土数値情報

■福祉施設（高齢者向け施設）

福祉施設（高齢者向け施設）は中央地区の用途地域内に12箇所、用途地域外（ただし都市計画区域内）に3箇所、都市計画区域外に2箇所立地しています。東部地区は2箇所、西部地区は5箇所立地し、いずれも公共交通利用圏内にあります。

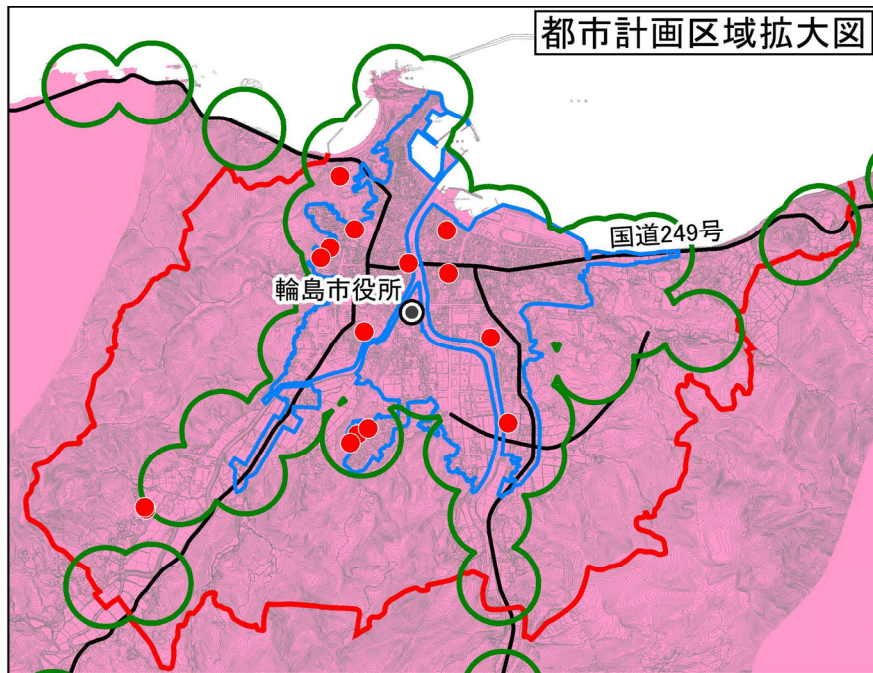
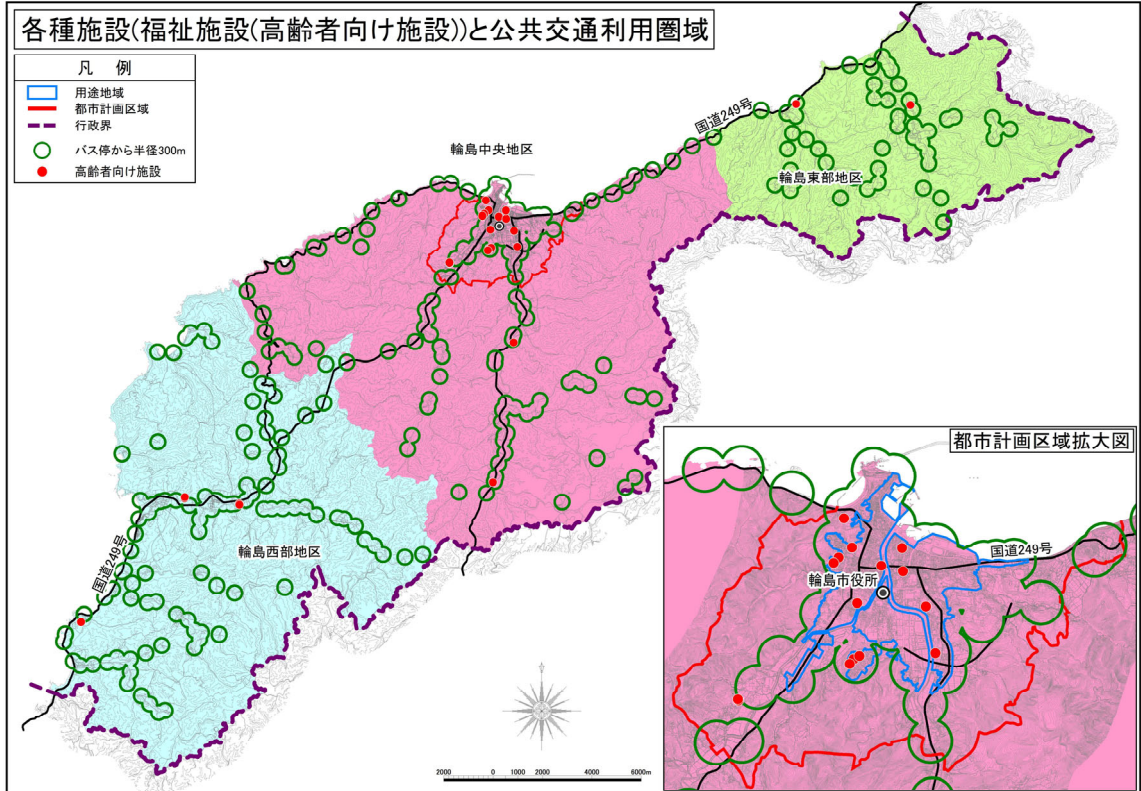


図. 福祉施設（高齢者向け施設）配置図

資料) 国土数値情報

■福祉施設（障がい者関連施設）

福祉施設（障がい者関連施設）は中央地区の用途地域内に 15 箇所立地しています。東部地区は2箇所、西部地区は4箇所立地し、いずれも公共交通利用圏域内にあります。

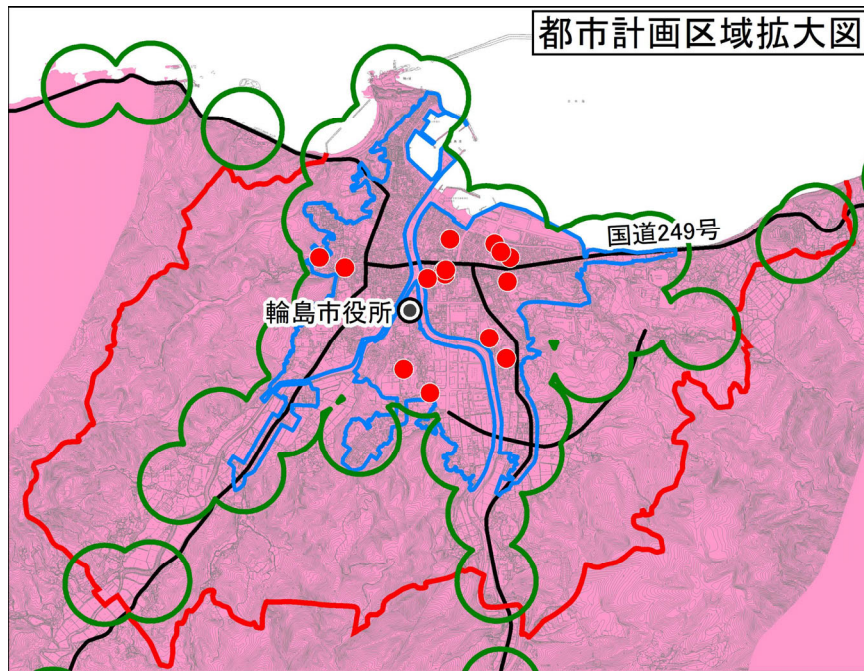
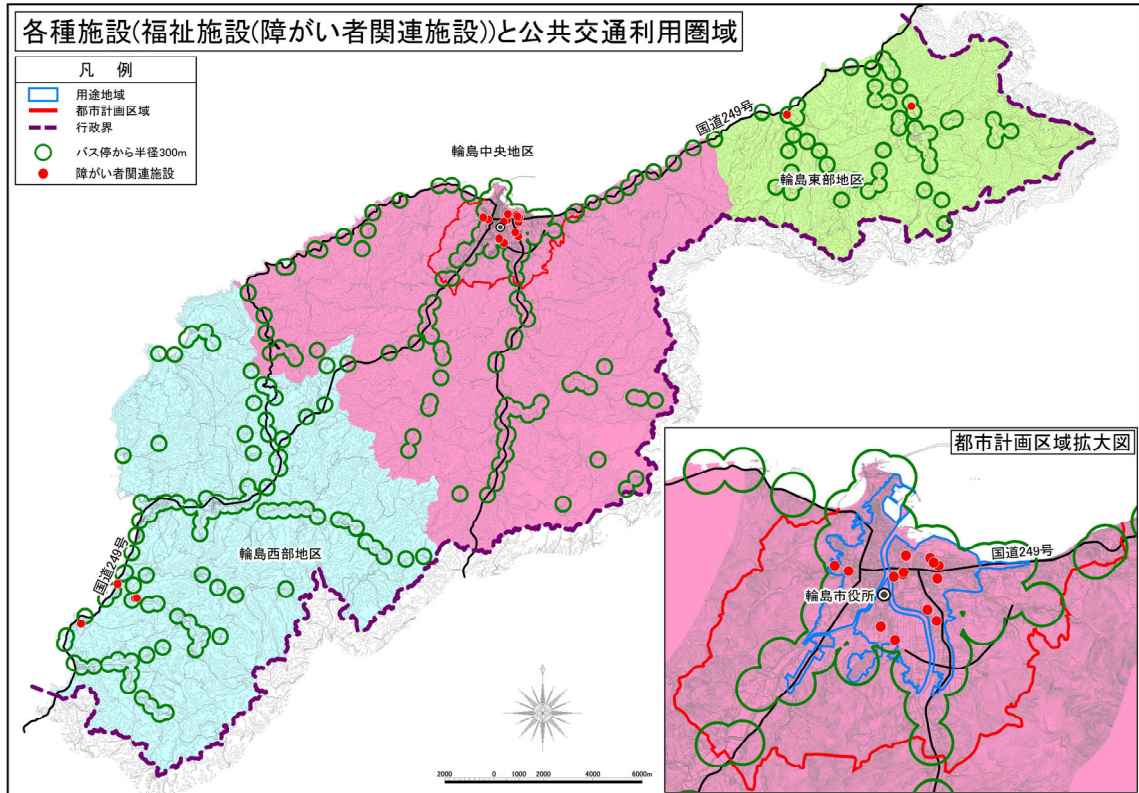


図. 福祉施設（障がい者関連施設）配置図

資料) 国土数値情報

■教育文化施設（図書館等）

図書館は中央地区の用途地域内と東部・西部地区に各々1箇所立地しています。

文化施設は中央地区の用途地域内に1箇所、西部地区に1箇所立地しています。いずれの教育文化施設も公共交通利用圏内にあります。

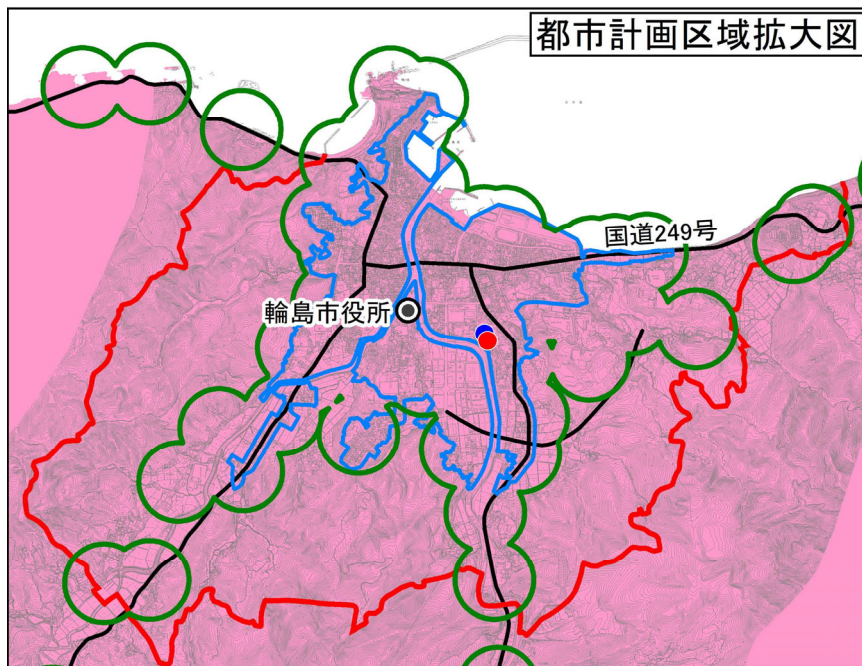
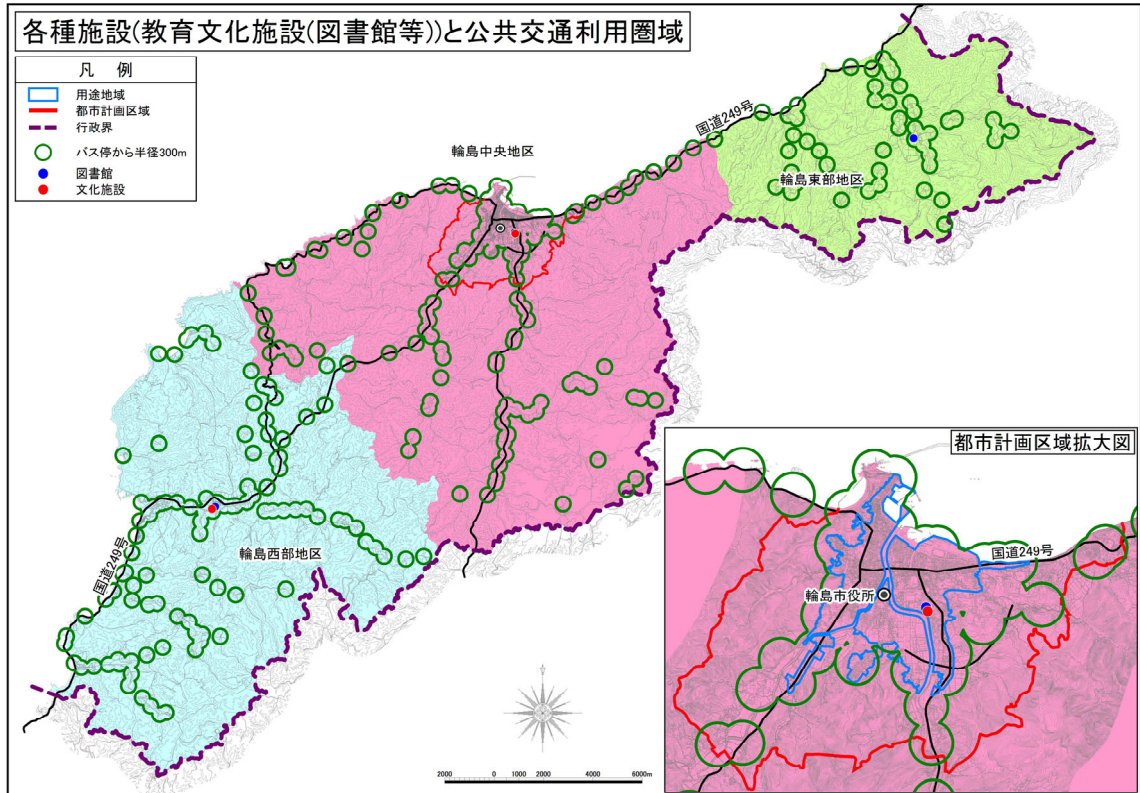


図. 教育文化施設（図書館等）配置図

資料) 国土数値情報

■その他教育施設（博物館・博物館相当施設）

その他教育施設（博物館・博物館相当施設）は中央地区の用途地域内に2箇所、西部地区に1箇所あり、いずれも公共交通利用圏域内にあります。

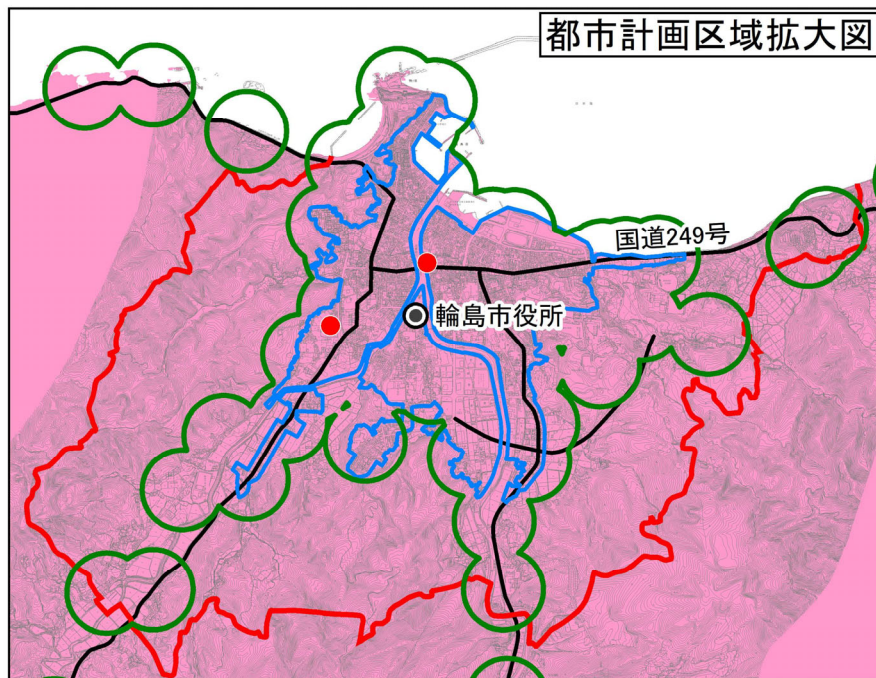
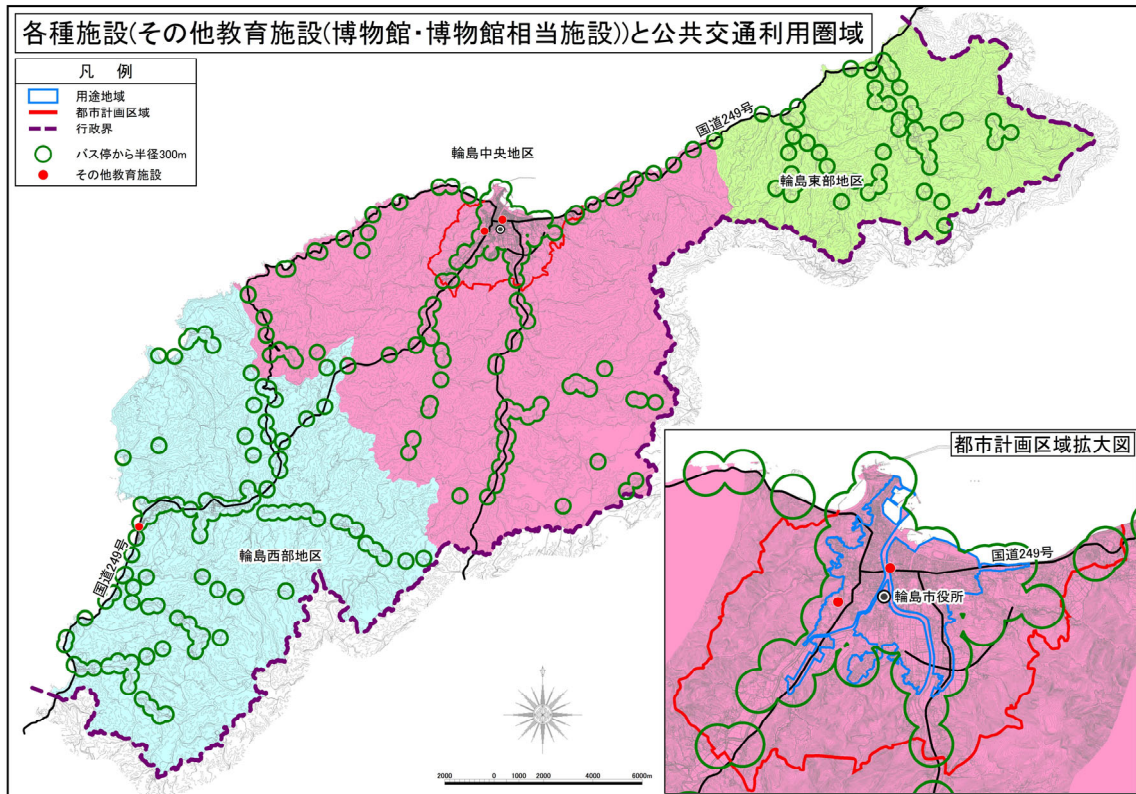


図. その他教育施設（博物館・博物館相当施設等）配置図

資料) 国土数値情報

■ 体育館等

体育館等は、各地区に分散して立地しており、中央地区の用途地域内に3箇所、用途地域外（ただし都市計画区域内）に4箇所、都市計画区域外に3箇所立地するとともに、東部地区は9箇所、西部地区は8箇所立地し、公共交通利用圏内に多く立地しています。

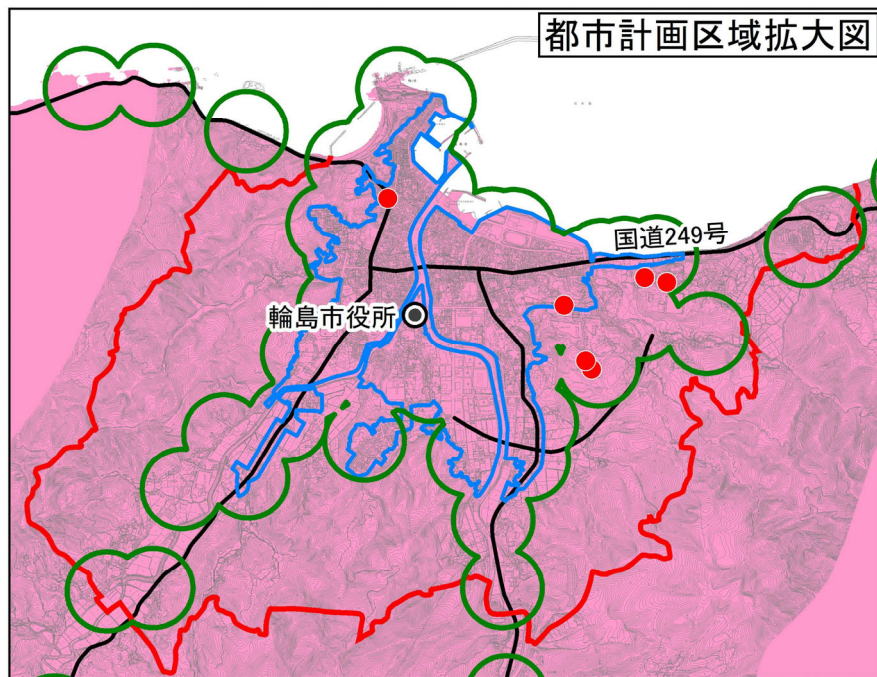
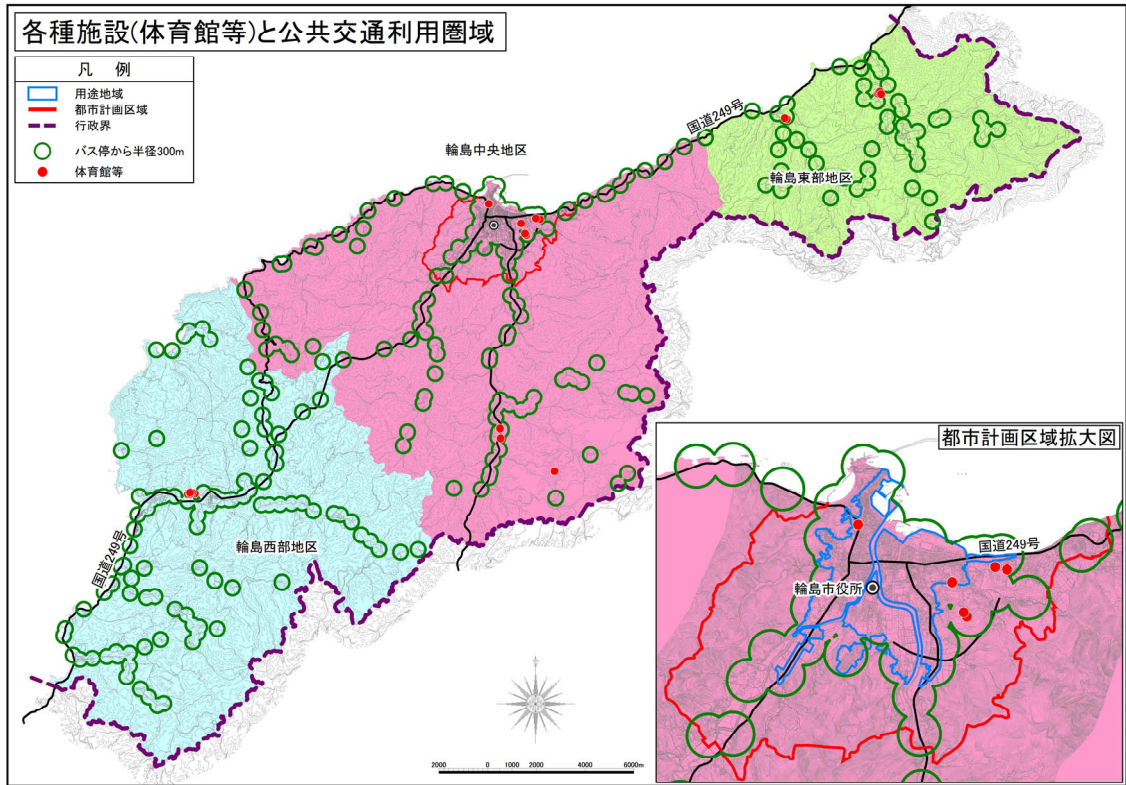


図. 体育館等配置図

資料) 国土数値情報

■商業施設

スーパー・ドラッグストアは中央地区の用途地域内に7箇所立地しています。西部地区は2箇所立地しています。東部地区にはありません。

コンビニエンスストアも中央地区の用途地域内に5箇所、都市計画区域外に1箇所立地しています。西部地区は1箇所立地しています。東部地区にはありません。いずれの商業施設も公共交通利用圏内にあります。

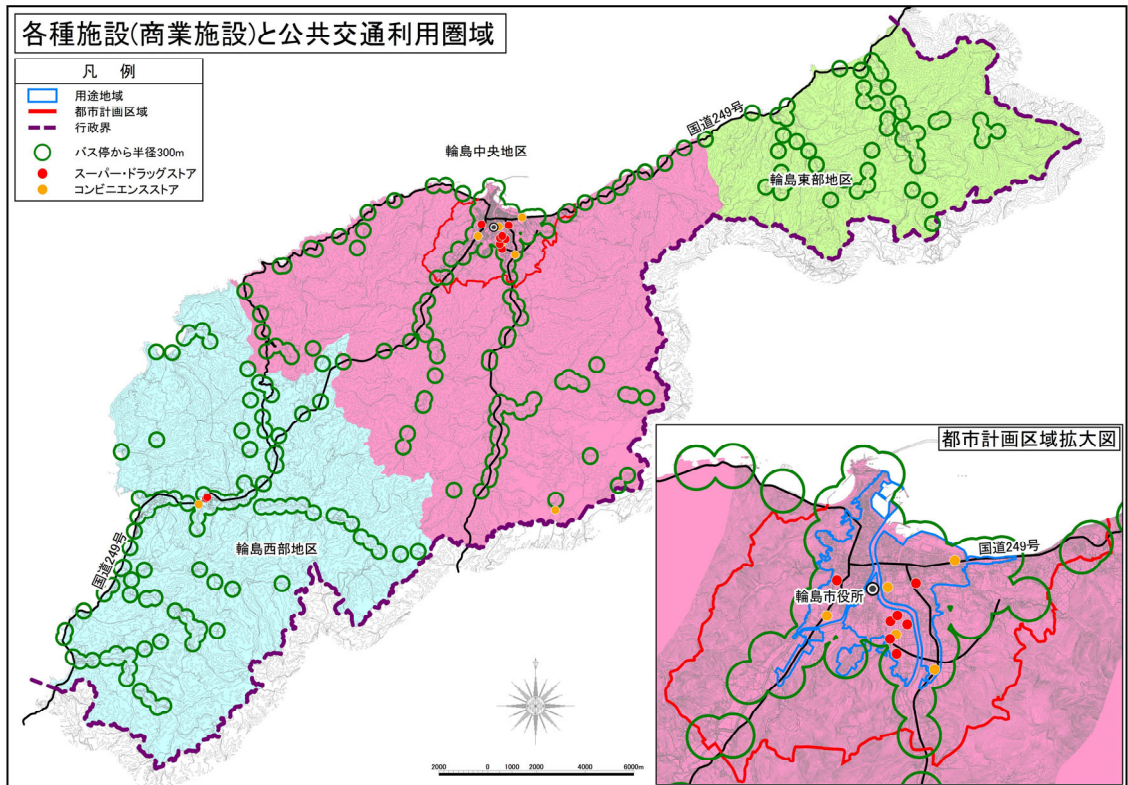


図. 商業施設配置図

資料) 国土数値情報

■金融機関（銀行等）

銀行は中央地区の用途地域内に5箇所立地しています。西部地区は2箇所立地しています。東部地区にはありません。

郵便局は中央地区の用途地域内に4箇所、都市計画区域外に3箇所立地しています。東部地区は3箇所、西部地区は8箇所立地しています。

JAは中央地区の用途地域内と東部・西部地区に各々1箇所立地しています。いずれの金融機関も公共交通利用圏域内にあります。

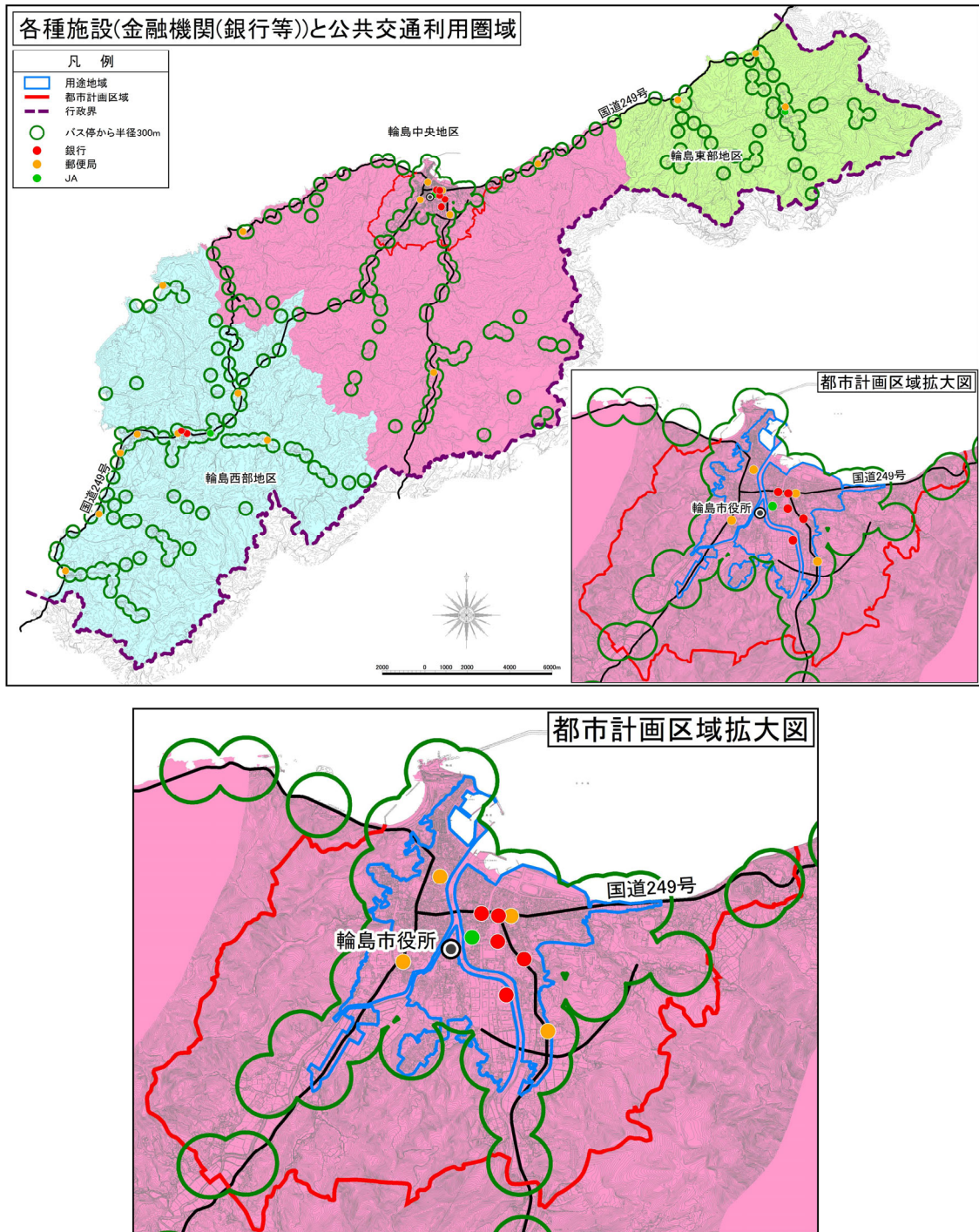


図. 金融機関（銀行等）配置図

資料) 国土数値情報

■官庁（庁舎等）

官庁（庁舎等）は中央地区の用途地域内に1箇所、都市計画区域外に2箇所立地しています。東部地区は2箇所、西部地区は1箇所立地し、いずれも公共交通利用圏内にあります。

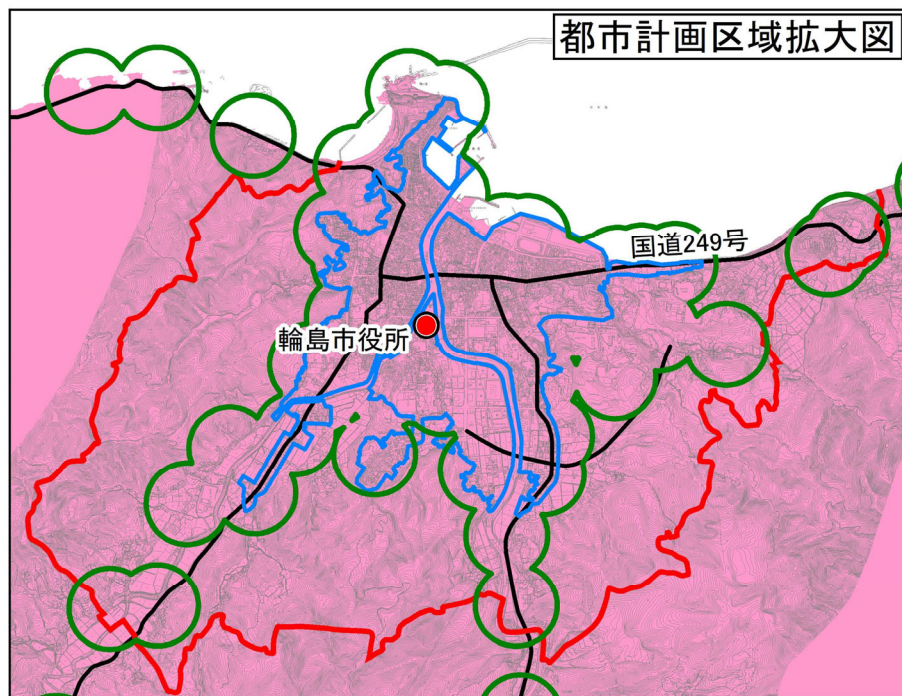
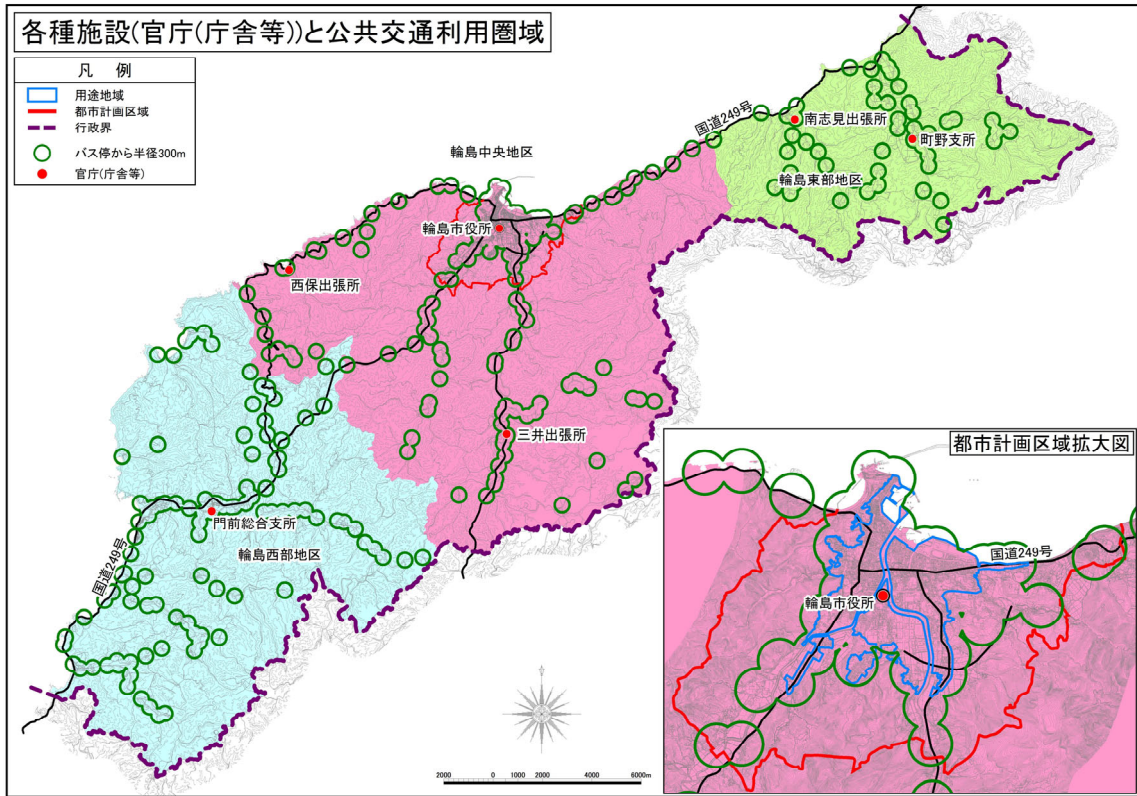


図. 官庁配置図

資料) 国土数値情報

■コミュニティセンター等

公民館は各地区に分散して立地しており、中央地区の用途地域内は5箇所、都市計画区域外に4箇所立地するとともに、東部地区は2箇所、西部地区は8箇所立地しています。

コミュニティセンターは中央地区の用途地域内に1箇所、用途地域外（ただし都市計画区域内）に2箇所立地するとともに、西部地区に4箇所立地しています。多目的集会施設は中央地区の都市計画区域外に1箇所、東部地区に1箇所、西部地区に1箇所立地しています。いずれのコミュニティセンター等も公共交通利用圏内にあります。

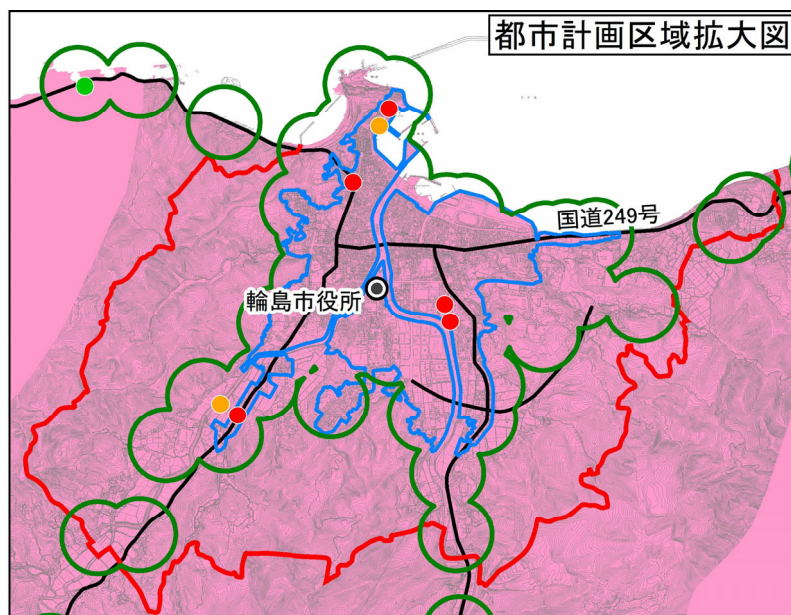
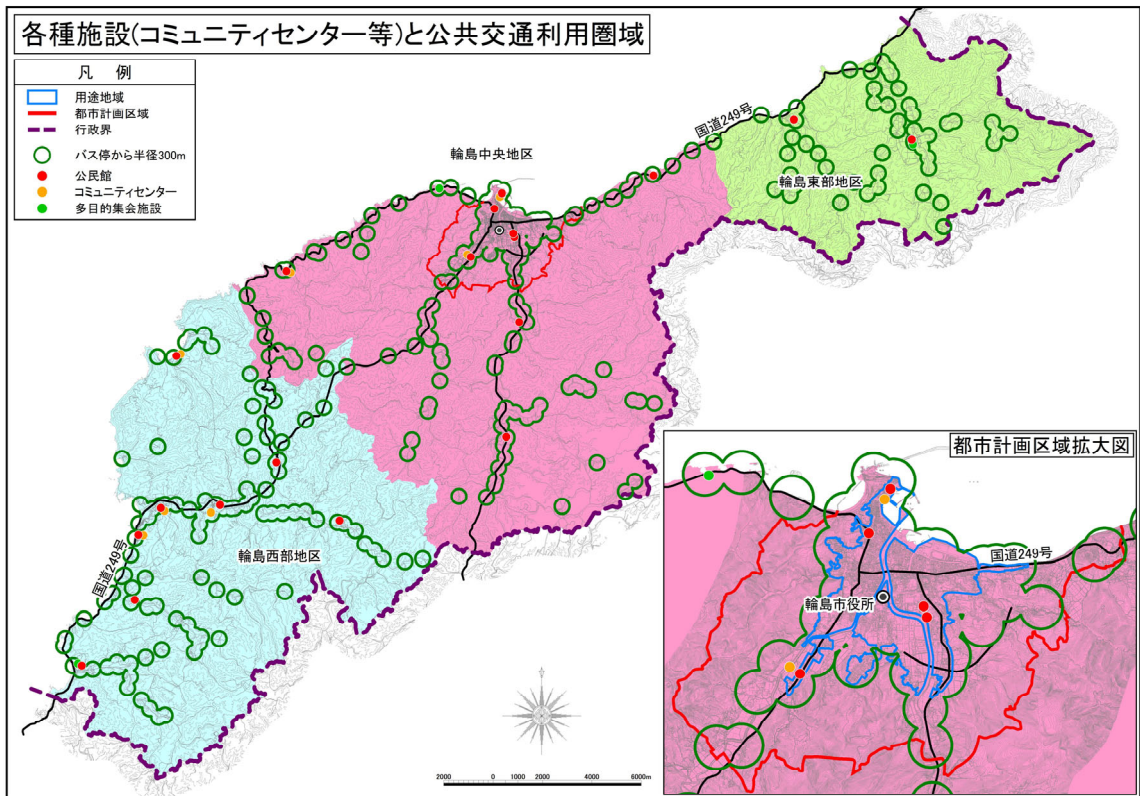


図. コミュニティセンター等配置図

資料) 国土数値情報

(6) 経済活動

①産業別就業者

本市の第1次産業及び第2次産業の就業者は減少が著しく、1995年(平成7年)に対する2020年(令和2年)の就業者は3分の1程度となっています。

また、第3次産業の就業者も緩やかであるものの、減少傾向を示しています。

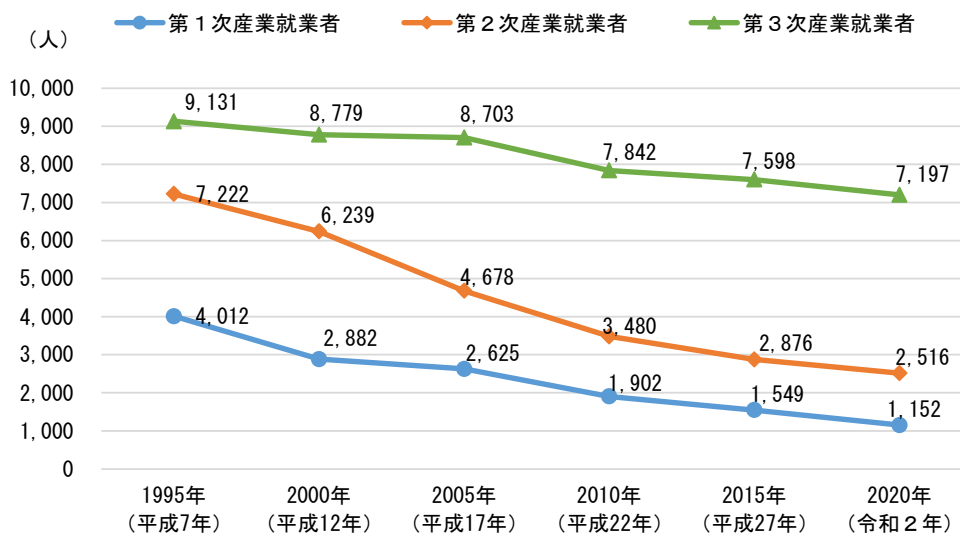


図. 輪島市の産業別就業者の推移

資料) 輪島市まち・ひと・しごと人口ビジョン、国勢調査

(7) 災害

①土砂災害（特別）警戒区域

土砂災害（特別）警戒区域の指定状況を見ると、都市計画区域内の山裾及び用途地域の縁辺部において、指定箇所が多く見られます。

【輪島市災害危険箇所の分布状況】

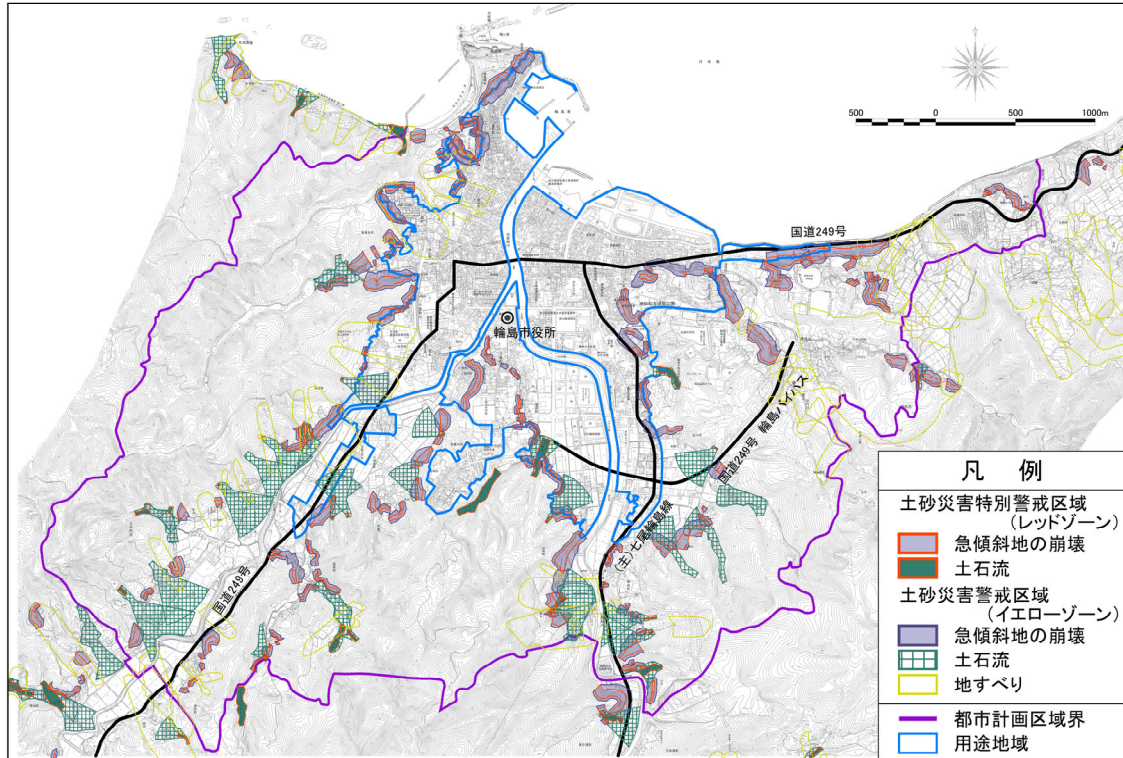


図. 土砂災害（特別）警戒区域

資料) 輪島市土砂災害（特別）警戒区域 (R7.5 公表)

②津波浸水想定区域

津波浸水想定区域の指定状況を見ると、用途地域内沿岸部の住宅地等が密集する地区を含め、広範囲に指定されています。

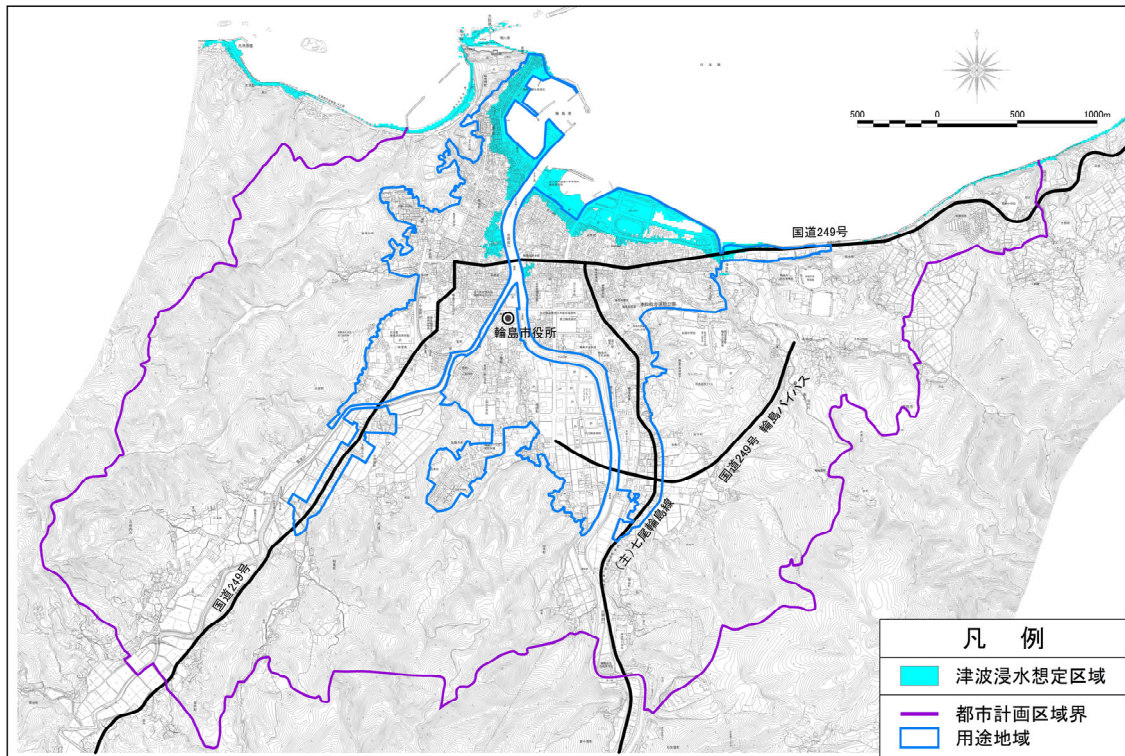


図. 津波浸水想定区域

資料) 国土数値情報 (H29 石川県津波浸水想定区域)

③洪水浸水想定区域（想定最大規模）

洪水浸水想定区域（想定最大規模）の指定状況を見ると、河原田川沿川の新橋周辺や市立輪島病院周辺が浸水深 3.0～5.0m未満に指定されているほか、用途地域の大半が浸水深 0.5～3.0m未満に指定されています。

また、河原田川沿川には、家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されています。

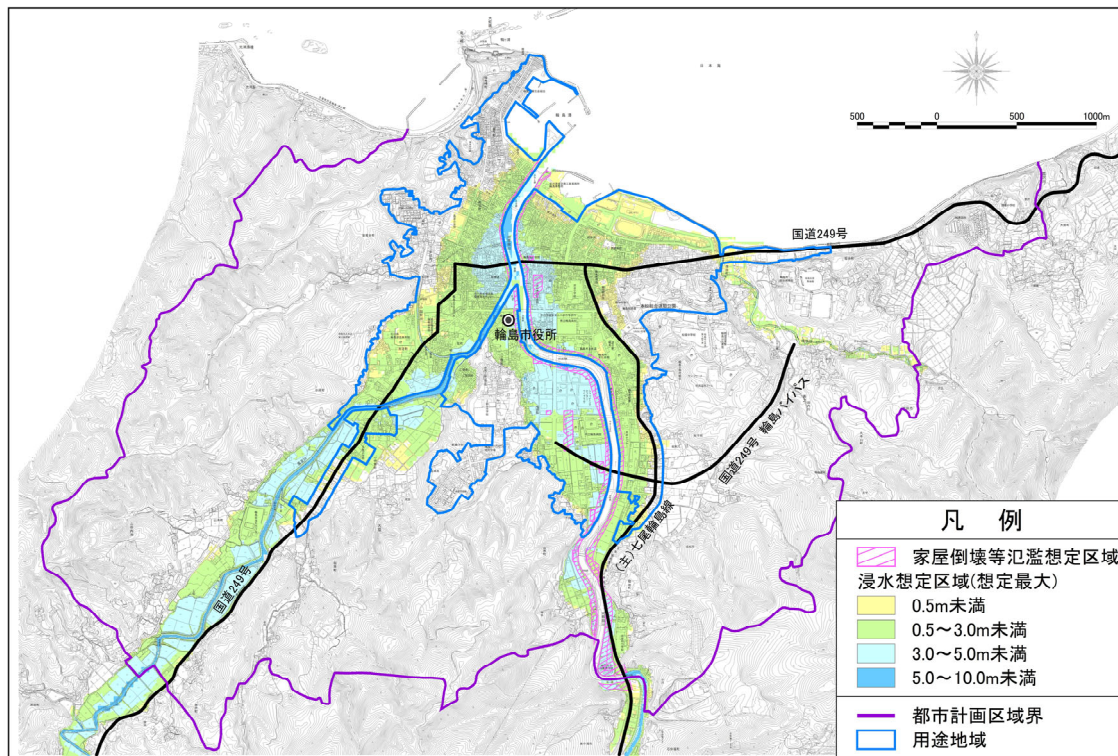


図. 洪水浸水想定区域（想定最大規模）

資料) 石川県洪水浸水想定区域図オープンデータ (R.7.5 指定)

④地震（震度、液状化）

令和7年5月、石川県は下図の9つの断層帯による地震を想定した「石川県地震被害想定調査報告書」を公表しています。本報告書によれば、本市に震源が近い「門前断層帯」、「能登半島北岸断層帯」による地震が発生した場合、最大震度7の揺れとなることが予測されています。

また、各想定地震による液状化危険度を見ると、「門前断層帯」、「能登半島北岸断層帯」による地震が発生した場合、本市の中心市街地、門前地区、町野地区の一部において、液状化危険度が“やや高い”、“高い”ことが予測されています。

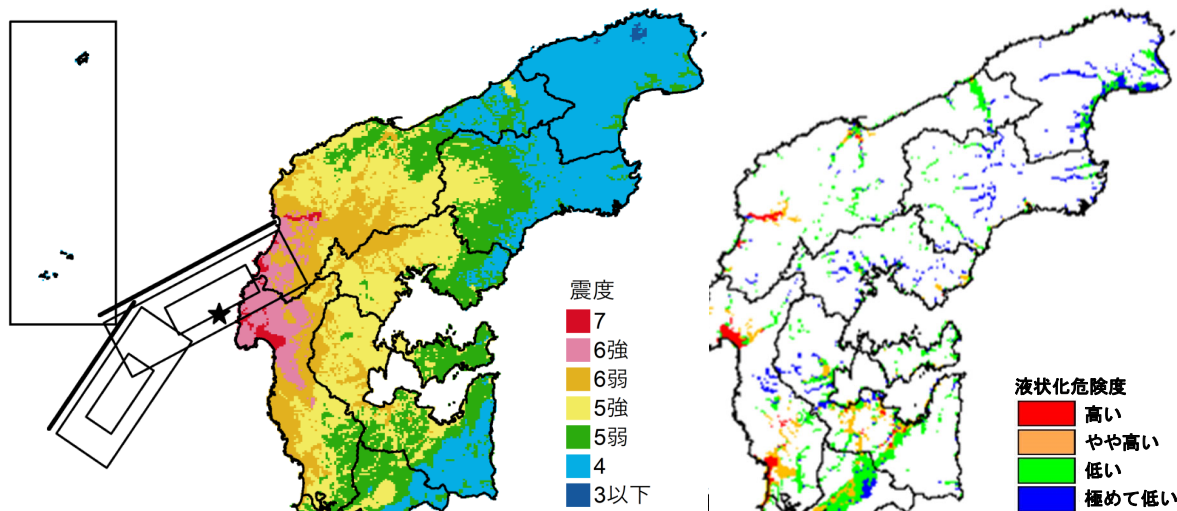


図. 門前断層帯（東下部に震源）
震度分布図

図. 門前断層帯（東下部に震源）
液状化危険度分布図

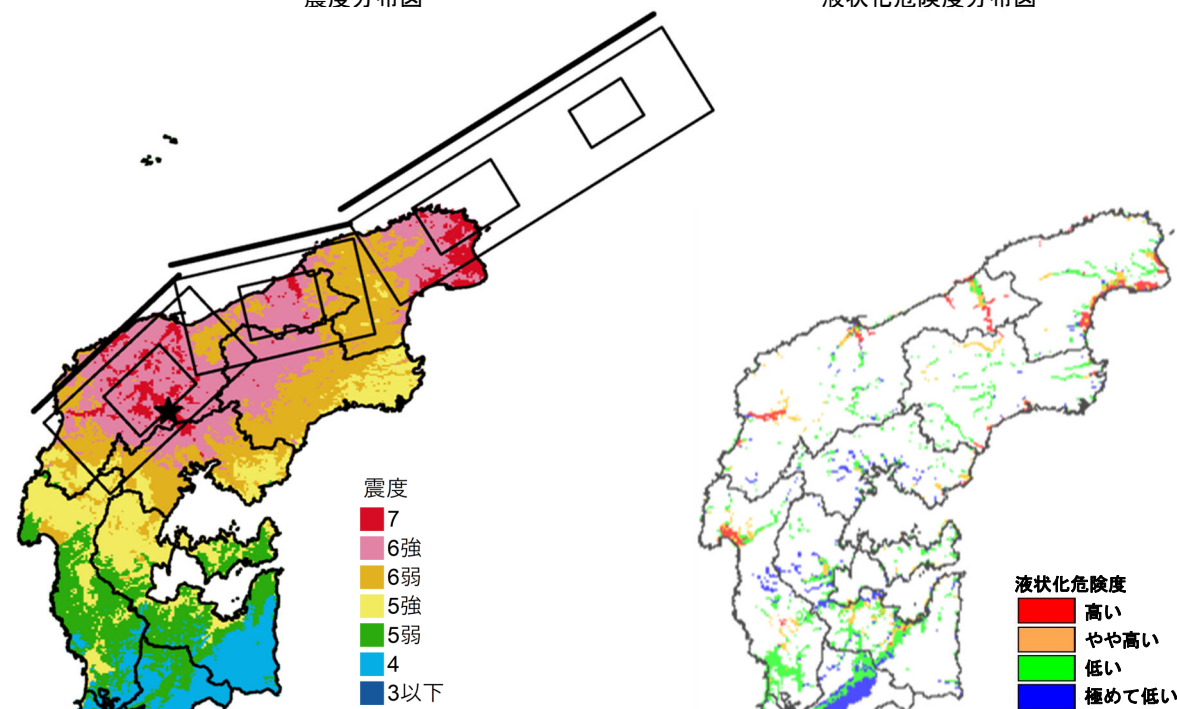


図. 能登半島北岸断層帯（南下部に震源）
震度分布図

図. 能登半島北岸断層帯（南下部に震源）
液状化危険度分布図

資料) 石川県地震被害想定調査報告書（R7.5策定）

(8) 地価

本市の地価は、用途地域内、都市計画区域外ともに低下の傾向にあります。用途地域内の地価ほど低下の傾向が強く、2000年（平成12年）の地価と比較し、各調査地点の直近年の価格で、都市計画区域外は3割程度、用途地域内は2～3割程度にまで落ち込んでいます。

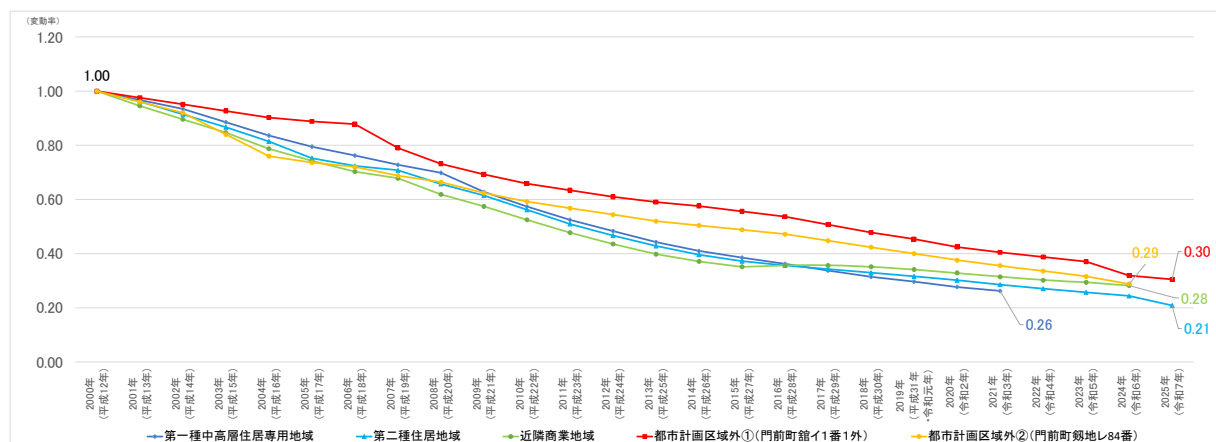


図. 区域別の公示地価の推移

資料) 国土交通省地価公示、都道府県地価調査

(9) 財政

本市の財政状況を見ると、地方交付税、市債、国・県支出金などによって歳入は維持されていますが、将来的な人口減少による税収減などへの影響が懸念されます。

単位: 億円

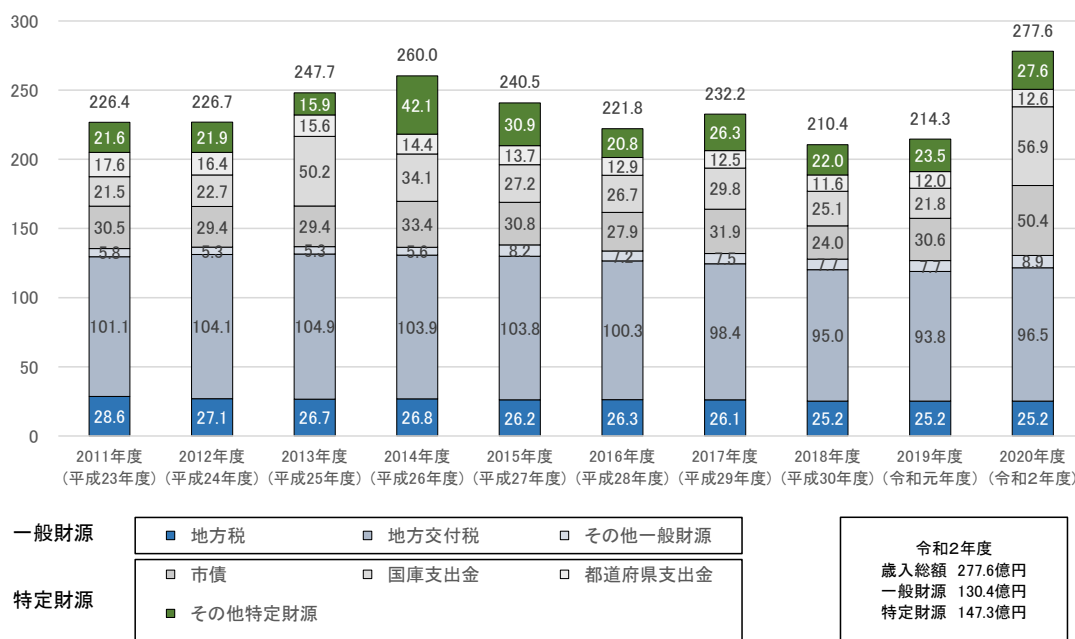
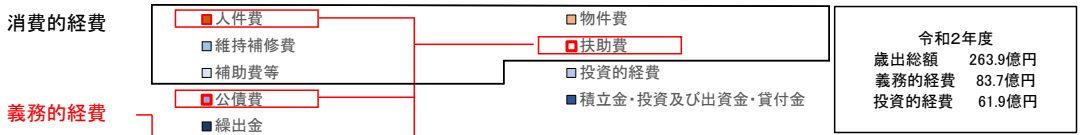
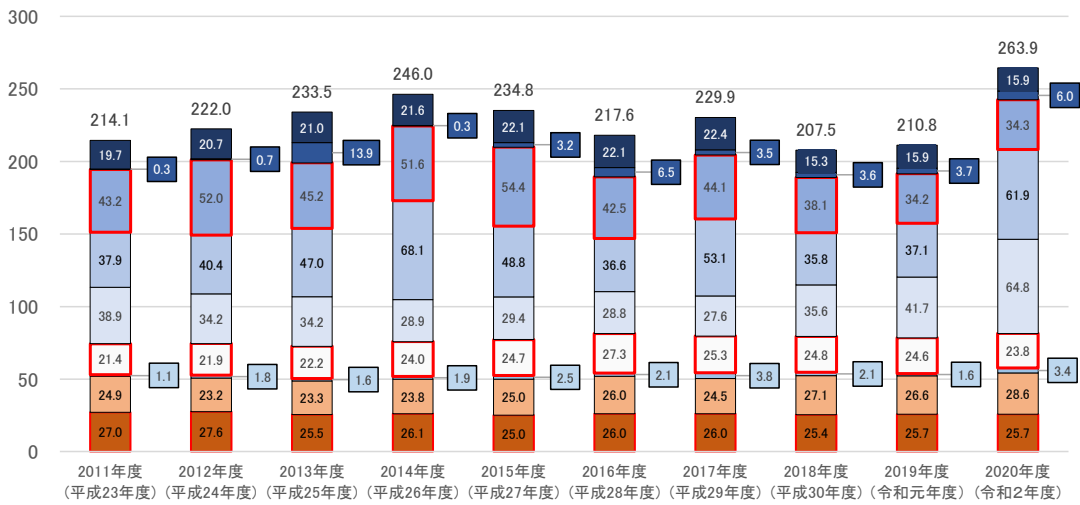


図. 歳入の推移

資料) 輪島市

一方、歳出では人件費の抑制が進められていますが、補助費等や投資的経費などの増加が見られています。

単位：億円



令和2年度
歳出総額 263.9億円
義務的経費 83.7億円
投資的経費 61.9億円

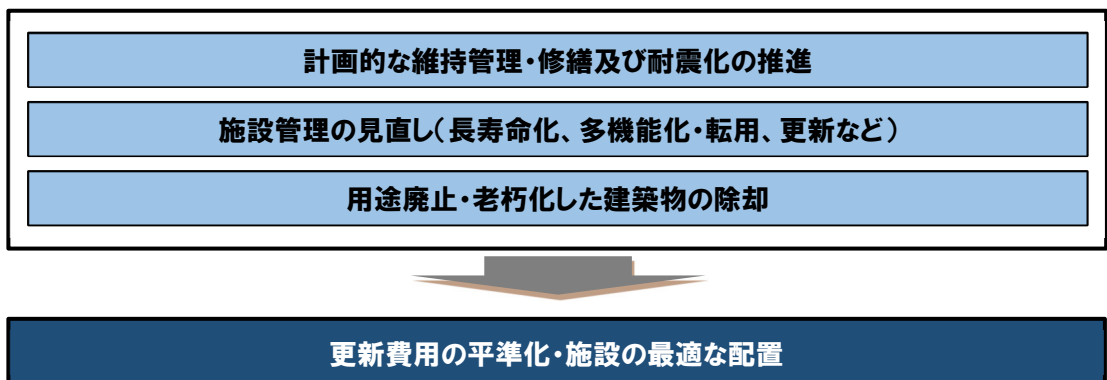
図. 歳出の推移

資料) 輪島市

また、本市の公共施設やインフラなどは老朽化に伴う維持管理や更新が必要となります。限られた財源の中で、健全で持続可能な行財政基盤を維持しながら、公共施設等を適切に管理していくために、更新費用の平準化・コスト縮減や公共施設等の総量を抑制していくことを基本としながら、適正配置を進めることが求められます。

本市では、公共施設等総合管理計画を策定し、その中で以下の方針に基づいて公共施設等を総合的かつ計画的に管理するものとしています。

【公共施設等の管理に関する基本的な考え方】



2-2 輪島市の課題

(1) 市街地におけるまちづくり上の課題

本市の市街地における主なまちづくりの課題は、都市計画マスタープラン（令和8年3月策定）の中で次のように整理されています。

課題①：コンパクトな都市構造を踏まえたまちづくり

- 既存の公共施設や都市基盤などの社会資本ストックを活かしたコンパクトなまちづくりが求められます。
- まちの魅力、活力を生み出す土地利用の維持と適切な誘導が求められます。
- 持続可能な都市の実現を見据えたまちづくりの拠点の明確化が求められます。

課題②：暮らしやすい市街地の維持・確保

- いつまでも暮らし続けられる居住地の確保が求められます。
- 朝市周辺や地域商店街などの復興による賑わいの再生が求められます。
- 移住定住人口の獲得に寄与する市街地整備が求められます。
- 住宅の耐震化や空き家・空き地の適正な維持管理、建物用途の混在を防止し、災害に強く良好な住環境の確保が求められます。
- 就労の場の確保、子育て環境の整備、賑わいの創出など、若者や移住者にも魅力的な都市づくりが求められます。

課題③：利便性の高い快適な生活環境の確保

- 市街地内の移動や郊外部等の連絡を容易にし、災害時にも有効に機能する体系的な交通ネットワークの構築が求められます。
- 市民の身近な憩いの場やレクリエーションの場、災害時に拠点となる公園緑地の確保・適切な維持管理が求められます。

課題④：安全・安心に暮らせるまちづくり

- 耐震性確保など防災機能に配慮した都市基盤の整備、都市施設の防災機能強化など、災害に強い安全・安心なまちづくりが求められます。
- 高齢者など要配慮者に配慮したまちづくりが求められます。

(2) 市街地におけるまちづくりに対する市民意向

輪島市復興まちづくり計画策定にあたり実施された市民アンケート（令和6年6～7月実施）の結果から、市街地におけるまちづくりに対する市民意向を整理します。

①市民ニーズ

今後のまちづくりに求める点として、安全・安心な居住場所の確保及びインフラ整備、利便性の高いまちへの再生、さらには自然環境・漁業文化・伝統産業等の輪島らしさを活かした経済の回復を通じて、人口流出の抑制と新たなまちへの再生を図っていくべきとの意向が示されています。

●被災者の生活再建に向けた視点

<課題>

災害のリスクが高いと考えられるエリアを中心に、災害に強く、安心して住める住まいの確保による人口流出の抑制

・【暮らしに関する不安点】余震や二次災害への不安、住宅確保への不安が高い。

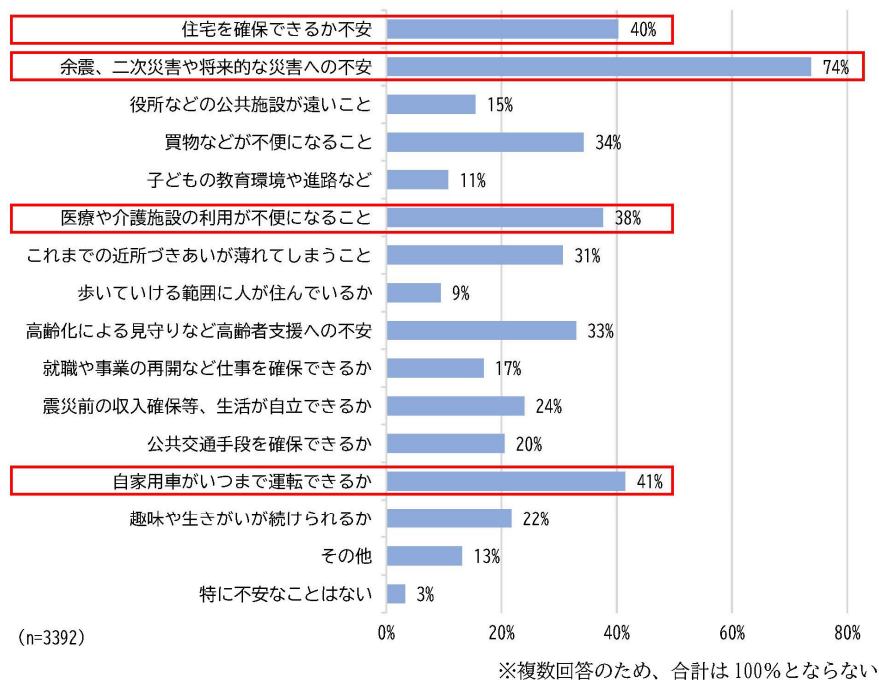


図. 暮らしに対する不安

資料) 今後のまちづくりに関するアンケート調査

- 【生活再建に向けた施策の関心】被災者に対する経済的な支援、個人住宅の再建、人口流出の抑制などへの関心が高い。

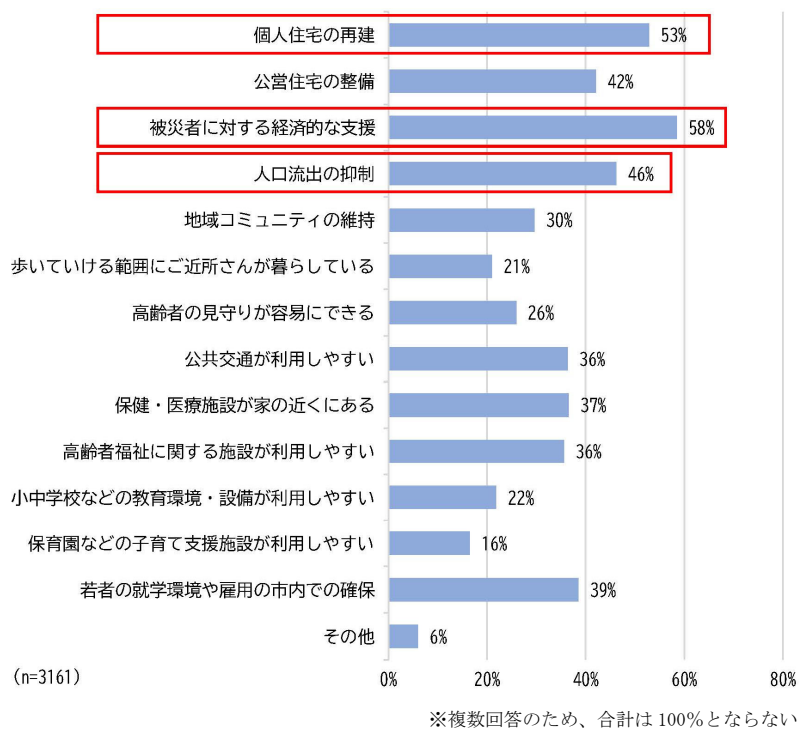


図. 生活再建に係る施策に対する関心

資料) 今後のまちづくりに関するアンケート調査

●地域を支える生業の再興に向けた視点

<課題>

従業員・人材の流出抑制（職の確保）や事業再建に向けた支援漁業関係や伝統工芸・商業など、輪島らしさを活かした再興

- ・【生業再興に対する施策の関心】従業員・人材の流出抑制、資金の確保・支援、漁業への再建支援などへの関心が高い。

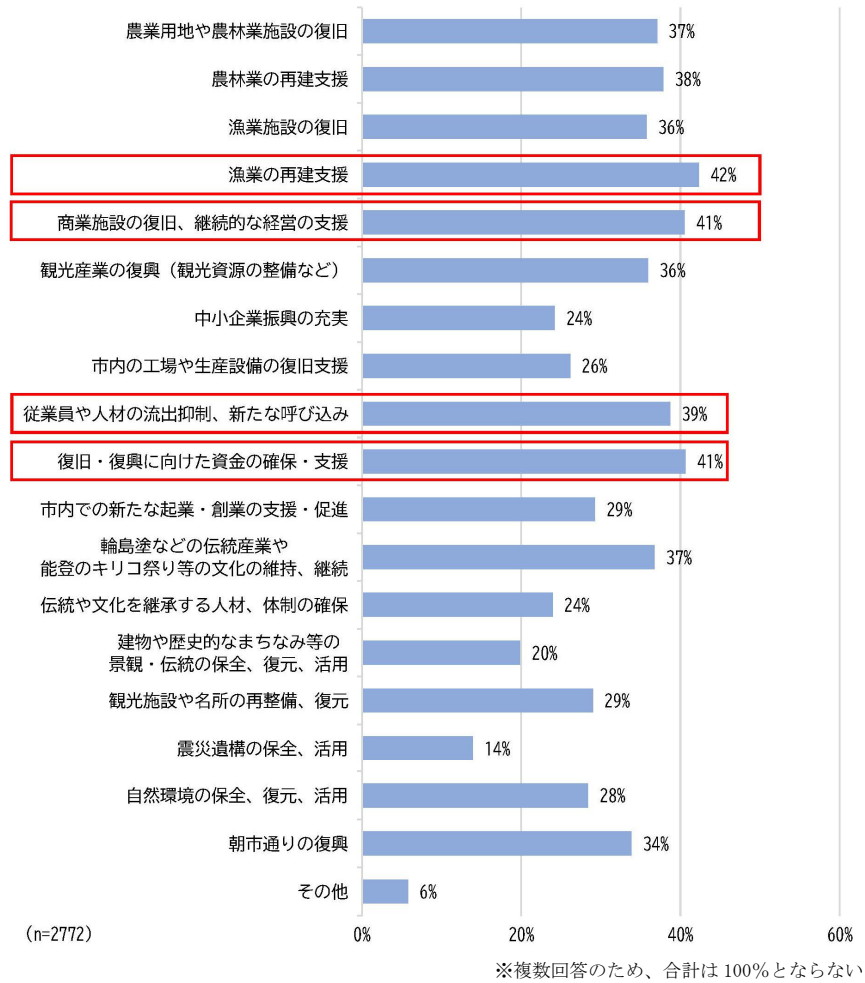


図. 生業の再興に係る施策に対する関心

資料) 今後のまちづくりに関するアンケート調査

- ・【輪島の良いところ】豊かな自然風景や漁業文化、伝統工芸などへの関心が高い。

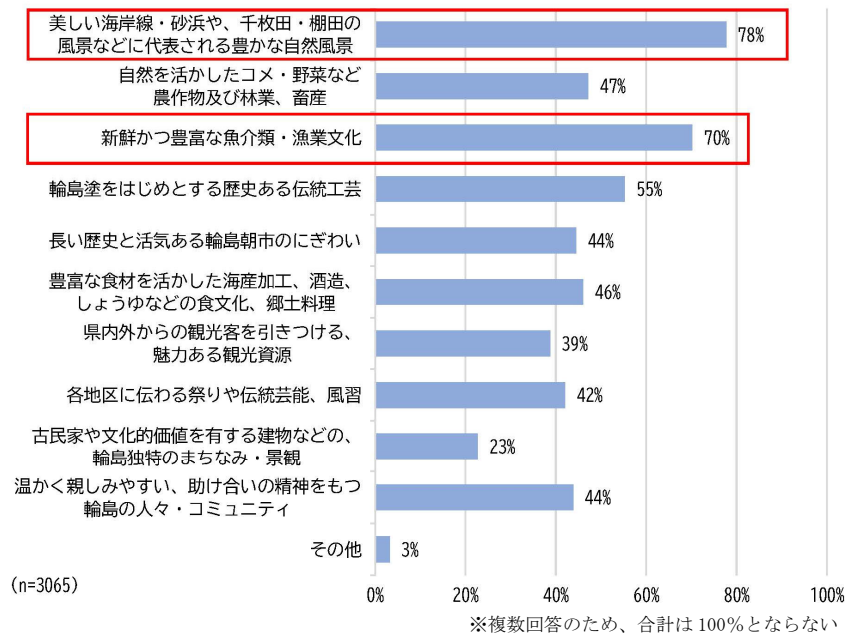


図. 輪島市の「良いところ」「素晴らしいところ」

資料) 今後のまちづくりに関するアンケート調査

●新たなまちへの再生に向けた視点

<課題>

災害に強いまちづくり、早期のインフラ復旧、安全安心な居住環境の確保、買物や通院などの生活に便利な場所への居住及び移動手段確保（道路・公共交通）

- ・【どこに住みたいか】災害に対する安全・安心を重視する声が高い。一方で、道路などインフラ整備がされているか、買物や生活に便利かなどを重視する声も見られる。また、自家用車での運転の不安や福祉施設の利用が不便になることの不安も見られる。

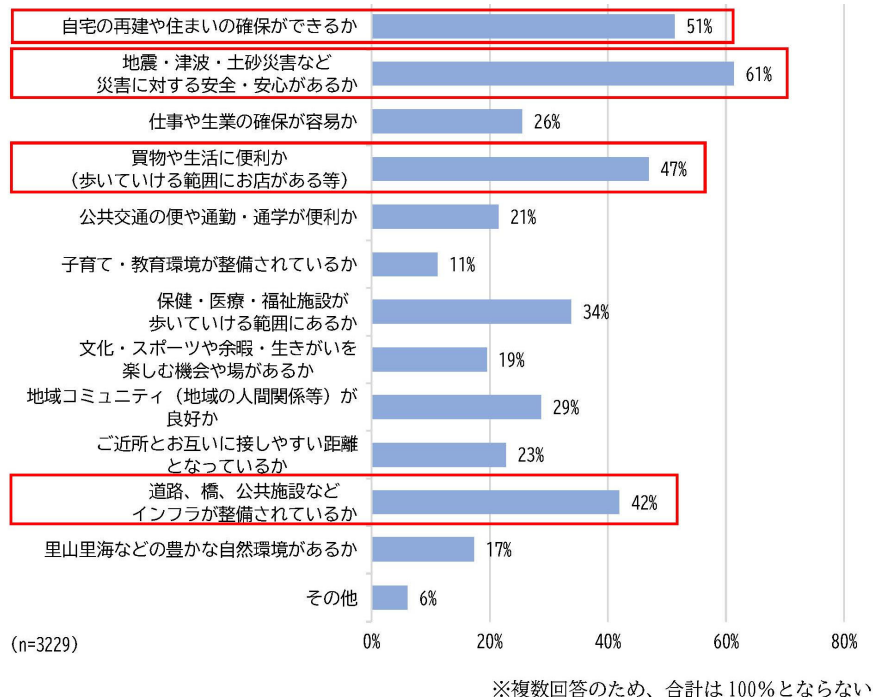


図. 「どこに・どのように住みたいか」の重要ポイント

資料) 今後のまちづくりに関するアンケート調査

- 【まちへの再生に向けた施策の関心】 災害に強い道路網・上下水道整備などへの関心が高い。

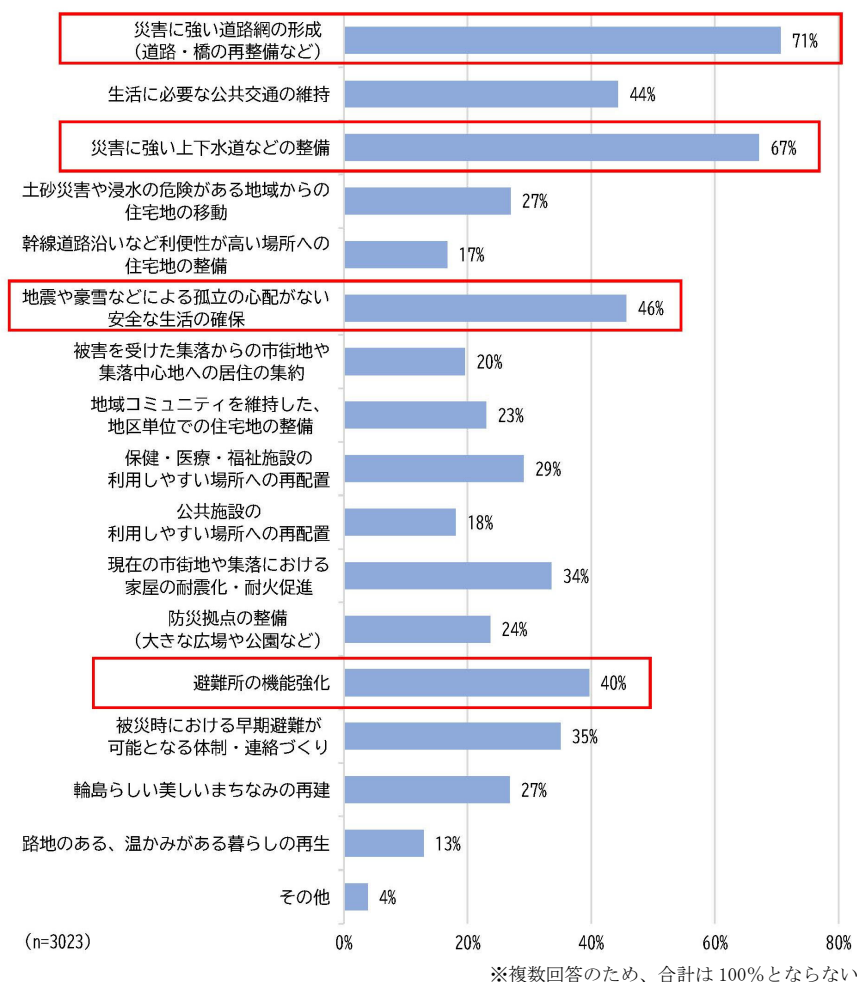


図. まちへの再生に係る施策に対する関心

資料) 今後のまちづくりに関するアンケート調査

(3) 課題のまとめ

既往計画に示される課題や、前項までの現況整理、市民意向などを踏まえ、本市の市街地におけるまちづくりの課題をまとめると以下のとおりとなります。

課題Ⅰ. コンパクトな市街地の中心拠点と

複数の生活拠点からなる都市構造を踏まえたまちづくり

- 広大な行政区域に対して非常に小規模な都市計画区域であり、都市計画区域外に門前、町野などの生活拠点が存在する本市は、都市機能が用途地域に集約された中心拠点を核とし、その他地域の生活拠点からなる都市構造を踏まえた検討が必要です。
- 本市の市街地は、埋立てをして市街地の拡大を図ってきた経緯もあり、この都市構造を踏まえた誘導区域の設定（居住の誘導、都市機能の誘導）が必要です。

課題Ⅱ. 災害の激甚化・頻発化に対応した安全・安心で持続可能なまちづくり

- 高齢者をはじめ、誰もが安心して暮らすことができる、災害にも強い生活環境整備、地域での防災力の向上が必要です。
- 既存の公共施設の老朽化が進行しており、より効率的な都市運営を行うことができるよう、コンパクトなまちづくりが必要です。

課題Ⅲ. 人口流出の抑制・定住人口の確保に繋がる暮らしやすいまちづくり

- 生活利便性の高いまちが求められており、商業・医療・文化など様々な都市的サービスが整ったまちづくりが必要です。
- 住み続けるためには、職・生業の確保や子育て・教育環境の向上が不可欠であり、漁業や伝統工芸等輪島らしさを活かした再興と、安心して子どもを生み、育てられる基盤づくりを進める必要があります。

課題Ⅳ. 賑わいと交流を生み出す魅力あるまちづくり

- 商業施設の復旧や生業の再興等の都市的な賑わいを求める意見が多く、まちなかに賑わいを生み出す施策が必要です。
- 交流人口、関係人口を拡大するための取り組みや基盤整備、都市機能の充実など都市の魅力を向上させるまちづくりが必要です。

課題Ⅴ. 市内の公共交通ネットワークが整ったまちづくり

- 本市の中心市街地と沿岸部・山間部集落の各拠点及び地域間の連携を強化し、地域間の交流促進や、各地域で安心して暮らせる持続可能な公共交通ネットワークを構築する必要があります。
- 官民連携のもと、市民の日常生活を支え、誰もが快適に利用できる身近な移動手段（バス等）としての利便性を高め、都市的サービスを享受するための軸として機能を確保する必要があります。